公明党要望項目一覧

令和3年度当初予算

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
【緊急的に年度内から実施すべき対策】	生活保護世帯に対しては、暖房費等に係る保護費の冬季加算が実施されている。福祉
◎コロナ禍のなか生活困窮世帯が増えている。生活保護受給世帯も含め	灯油については、今後の原油価格の高騰の状況等を注視し、必要に応じて検討する。
た生活困窮者への灯油購入費の助成(福祉灯油)をおこなうこと。	また、生活困窮者に対しては、生活資金を貸し付ける「生活福祉資金」や、家賃相当
	額を支給する「住居確保給付金」による支援を行っており、制度の継続について国に要
	望している。
	なお、1月臨時補正予算において、生活困窮者に係る総合支援体制の拡充を行ったと
	ころであり、引き続き、国の動向を注視しながら、今後も必要に応じて国に要望してい
	< ∘
	・【1月臨時補正】生活困窮者に係る総合支援拡充事業 37,184千円
◎生活困窮者に対して、生活資金の給付や貸し付けを継続しておこなう	「生活福祉資金」や「住居確保給付金」については、引き続き、国の動向を注視しな
とともに、行政が優先的に仕事や作業の斡旋をおこなうこと。	がら、今後も必要に応じて国に要望していく。
	また、県立ハローワークにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた求職・
	相談者への相談対応を行うとともに、求職者と企業のマッチング支援を行う「ささえあ
	い求人・求職マッチング特別相談窓口」を活用して、生活困窮者等に対する支援を行っ
	ていく。
◎ワクチン接種が順調に滞りなくおこなわれるように、万全の準備と体	新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種については、医療従事者や高齢者、
制整備を進めること。	基礎疾患がある人などの優先接種の対象となる者はもとより、希望する県民すべてに対し
	する円滑な接種の実施に向け、市町村や医師会等の関係団体と連携、協力して接種に向したないない。
○ロトイン拉任 ○アウ	けた取組を強力に進めていく。
◎ワクチン接種への不安・疑問に的確に答える体制を整えること。	新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種後の副反応に係る相談といった市町村
	で対応が困難な医学的知見が必要となる専門的な相談等に対応できるよう、専門の相談 窓口を設置((公社) 鳥取県看護協会への委託を想定) するための必要経費を1月臨時補
	本口を設置 ((公社) 鳥取原有護陽云への安託を忠足) するための必要経賃を1月臨時冊 正予算において計上しており、早期に相談対応の実施ができるよう取組を進めていく。
	・【1月臨時補正】新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業 60,700千円
◎接種による副反応を心配される方への適切な対応をおこなうこと。な	新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種については、接種後の状態観察や副
かでもアレルギー反応を起こす方などへは、接種しない選択肢も含め	反応発生時の救急対応ができる体制を整備した上で実施することとなっており、接種後
対応すること。	の副反応についても十分に配慮した上で接種を実施していく。
71/L 7 2 C 0	なお、ワクチン接種は任意であるため、住民の判断に資するよう副反応も含めたワク
	チン接種に関する情報について、国や市町村とともに積極的に周知・広報していく。
	また、医師会の協力のもと、住民に身近なかかりつけ医においても相談に応じていた
	だくとともに、県が設置する専門の相談窓口による相談対応を実施していく。
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

	,
要望項目	左に対する対応方針等
◎医療、介護、保育等の施設、また疑いのある事業所での新型コロナウイルス検査をおこなうこと。無症状感染者による感染拡大を防ぐためにも、検査は定期的に、唾液を集めて、また下水で、集団毎に「プール方式」でおこなうこと。	本県におけるPCR検査の実施については、本県の現状や感染レベルの低い地域であることを鑑みて、無症状者に対する悉皆検査ではなく、陽性者が発生した場合に直ちに幅広く検査を行うことが妥当であると考えており、症状があり疑われる方はもちろん、陽性者が出た場合には、関係ある希望者には幅広く実施するなど柔軟に対応することとしている。 なお、高齢者施設・障がい者施設・保育施設等の社会福祉施設について、施設が自主的に行う職員のPCR検査費用の支援を行うための予算を1月臨時補正予算に計上した。 医療機関、社会福祉施設等で感染拡大の危険性が高まる場合には、引き続き、積極的に幅広い検査を行う。また、体調不良者が発生した場合の通報制度を創設したほか、体調不良等の通報があった事業所や、地域で急速な感染拡大の懸念がある場合については、必要性を判断した上で緊急行政検査を行っていく。 プール方式による検査は、医療機関や高齢者施設等において感染者が発生した場合などにおいて、緊急的に幅広く検査を実施する場合の検査法として有効な手法であると認識している。今後、本県においても、適用可能な場合に実施することを検討したい。・【1月臨時補正】社会福祉施設等における新型コロナウイルス緊急対策事業(社会福祉施設等に係るPCR検査等支援事業補助金)30,000千円・社会福祉施設等に係るPCR検査等支援事業補助金)30,000千円
◎本県で発生したコロナ感染クラスターに対してのクラスター県条例の有効性の検証と、国での法律改正に対応した条例改正をおこなうこと。	年末から年始にかけて相次いで発生したクラスターについて、クラスター対策条例に基づいた対応を実施した結果、特に施設に立ち入った全ての者の迅速な把握に繋げることが可能となり、把握できない場合でも法的根拠に基づいて迅速に公表できるなど、条例の有効性を感じているところである。引き続き、クラスター対策条例に基づいた対応を実施するとともに、本条例の有効性を検証していく。 また、この度、国が特措法等の改正について国会で審議を進めており、法改正に伴うクラスター対策条例への影響について情報収集に努めていく。
 ◎いのちを守る相談窓口による支援を拡充すること。 新型コロナウイルス感染の全国的への爆発的な拡大により、再度の緊急事態宣言が都市部を中心に発出された。そうした社会不安のなか、いのちの電話や心の相談、生活苦、消費生活のトラブル、多重債務などの、いのちを守る相談を実施している団体、行政機関による相談支援体制のさらなる拡充を推進すること。 	令和3年度当初予算案において、心に悩みを持つ人の電話相談に応じている社会福祉 法人鳥取いのちの電話の相談体制の強化と、SNSによる相談事業の拡充の継続について検討している。 ・みんなで支えあう自死対策推進事業 22,566千円 消費生活トラブル相談や多重債務相談に的確に対応できるよう、対面相談、電話相談に加えて新たに電子メールによる相談を追加するなど相談方法の拡充を図ってきたところであり、引き続き相談体制の充実を進めていく。 ・消費生活センター事業費 59,037千円

要望項目	左に対する対応方針等
◎コロナ収束まで事業継続が困難な経営者への給付金や有利な資金の	緊急事態宣言再発令に伴い、飲食、宿泊、運輸関係など、広範な業種に亘って経営上
貸し付けをおこなうこと。	の影響が及んでいることから、新型コロナ対策認証事業所及び認証取得に取り組む事業
	者に対し10万円の応援金制度等を設けたところである。また、無利子・無保証料融資
	(新型コロナ対策資金)について、融資上限額を拡充するとともに新規融資実行枠を増
	額したところであるが、令和3年度当初予算案において更なる制度の延長を検討してお
	り、円滑な資金調達を支援していく。
	また、県内企業の事業継続に向け、雇用調整助成金の特例措置期間及び休業支援金に
	ついて、全国知事会を通じて国に求めてきた結果、令和3年3月末まで延長されること
	となった。そのほか持続化付給付金及び家賃支援給付金についても、全国知事会を通じ、
	国に対して売上減少要件の緩和や再度の支給など繰り返し求めており、引き続き必要な
	対応を国に求めていく。
	・【1月臨時補正】新型コロナ克服緊急応援事業 500,000千円
	·【1月臨時補正】飲食業感染症防止対策緊急支援事業 100,000千円
	・【1月臨時補正】新型コロナ対策お楽しみ券応援事業 200,00千円
	・【1月臨時補正】緊急事態宣言を受けた路線バス事業者応援事業 40,000千円
	・【1月臨時補正】県内企業多角化・新展開応援事業 100,001千円
	・【1月臨時補正】企業自立サポート事業 89,000千円
	・【1月臨時補正】信用保証料負担軽減補助金 9,765千円
	・徹底した感染拡大予防対策による安心創出事業 100,000千円
	・新型コロナ克服特別金融支援事業 476,427千円
	・県内企業多角化・新展開応援事業 100,000千円
◎緊急事態宣言発出をはじめ、コロナ感染拡大の影響で、観光宿泊業・	昨年末のGoToトラベルの全国一斉一時停止に伴い、県内の宿泊・観光施設等では
飲食業等甚大な影響を受けている。県内での感染の状況を見極めなが	非常に多くのキャンセルが発生し、甚大な影響を受けた。
ら、県内限定・県民限定の観光キャンペーン、飲食キャンペーンをお	県内の観光関連産業が事業継続するための運転資金を確保するための前売り宿泊券等
こなうこと。	の発行を支援するとともに、本県独自の取組(WeLove鳥取キャンペーン等)を機
	動的に実施し、観光需要の回復を図っていく。
	動的に実施し、観光需要の固復を囚うていて。 • 【1月臨時補正】観光需要回復促進事業
	- 【1月臨時補正】新型コロナ対策お楽しみ券応援事業 200,000千円
	・ 1 月 日 日 日 日 日 日 日 日 日
	・利空コロノがり立り工がる観儿又抜手来 200,000 円

TT +0 -T	-
中 月 白	ы
女士以	

◎コロナ禍の影響で、今後さらに人員整理などが起こってくることが予想される。その予防策として、資金調達支援や業種間また企業間で人材のシェアをおこなうなど、なるべく解雇にならないような手当をおこなうこと。また、人口減少のなか本県に居住し就労されようとする方々である、解雇となった人材や職を求めている人材の雇用支援を強力に徹底しておこなうこと。

左に対する対応方針等

県内事業者等の経営安定化等を図るため、コロナによる影響を踏まえながら、引き続き必要な資金調達支援を行っていく。

また、国3次補正で事業化された産業雇用安定助成金の活用促進と併せ、県内企業の雇用安定・人材育成につながる「雇用シェア((在籍型) 出向)」を推進し、国・県立ハローワークと連携してマッチングを行うため、雇用シェアを普及促進するためのセミナー、専門家派遣を行う。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化に伴い、事業縮小・廃止、雇用調整等の危機に直面する県内企業の事業継続・雇用維持等を、関係機関・団体による「新型コロナウイルス対策企業・雇用サポートチーム」により案件毎に引き続き機動的に支援していく。

さらに、県立ハローワークにおいて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた求職者に理解のある企業の求人を「ささえあい求人」として募集し、仕事を求める方に紹介する「ささえあい求人・求職マッチング」を進めるとともに、農林水産業とのマッチング強化を図るなど、雇用に影響を受けた方の就労支援に取り組んでいく。

- ・【1月臨時補正】企業自立サポート事業
 - 89,000千円
- ·【1月臨時補正】信用保証料負担軽減補助金 9,765千円
- ・【1月臨時補正】新型コロナ対策人材活用事業 3,206千円
- ・企業自立サポート事業
 - 3,439,508千円 (うちコロナ融資分3,072,458千円)
- ·信用保証料負担軽減補助金
 - 1,048,052千円 (うちコロナ融資分 837,205千円)
- ・新型コロナウイルス対策企業・雇用サポートチーム活動推進事業 2,113千円
- ・鳥取県立(鳥取・倉吉・米子・境港)ハローワーク管理運営事業

111,485千円

◎コロナ感染拡大の影響で中止・延期・規模縮小をした鳥取県事業について、実績が乏しいことを理由に、単純に来年度予算の大幅減額やカットをおこなわないこと。afterコロナの時を見据えた必要な事業予算を確保すること。

令和3年度当初予算編成については、新型コロナウイルスの影響による地方税の減収が見込まれる中、感染防止対策や地域経済の回復等に多額の歳出が必要となるなど、例年以上に厳しい財政状況下での予算編成となっているが、本県の予算編成の特徴である1件査定により、単純に前年度の実績等のみで判断するのではなく、必要性や優先順位を十分に考慮した上で、コロナ収束後にも貢献できるような視点を加えて事業の組み立てを行い、afterコロナを見据えた予算編成を行っていく。

要望項目	左に対する対応方針等
【防災、協働、共助、安全の運動の推進】	防災・減災対策については、中山間地域を含め、河川の河道掘削や樹木伐採、道路改
◎災害対策、防災・減災対策を進めること。中山間地域をはじめとして	良や砂防堰堤等のハード対策を行っている。また、河川監視カメラや水位計の設置、ダ
ハード面、ソフト面においての対策の強化を図り、災害に強い「まち	ム事前放流、土砂災害警戒区域指定等のソフト対策も実施しているところである。
づくり」、防災減災対策を進めること。	引き続き、対策の強化を図り、災害に強いまちづくりを進めていく。
	適時適切な避難行動をとるためには、住民自らが「いつ」避難するか、市町村が発出
	する避難情報や、水位情報など身近な目で見る情報などから、避難の目安を決める「避
	難スイッチ」のような取組が有効であるため、令和3年度もモデル地区でのワークショ
	ップやまちあるき等を実施する。
	なお、令和3年度は浸水想定区域内にある要配慮者利用施設も対象として追加するこ
	とを予定しており、施設が作成する避難確保計画が実効的なものとなるよう取り組む。
	あわせて、流域全体のあらゆる関係者が主体的に取り組む「流域治水」について、河
	川管理者の取組に加え、住民が主体的に貯留機能を高める取組の実施などを令和3年度
	当初予算案において検討している。
	・【流域治水対策】積極的避難(避難スイッチ)推進事業 1,224千円
	地域のみんなで取り組む流域治水(県土・農林)11,090千円
◎国では21年度から5年間で総事業費15兆円に上る「防災・減災、	「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(H30~R2)」を活用し、河川
国土強靱化のための5か年加速化対策」が始まる。前の3年間で実施	の河道掘削や樹木伐採、道路改良や砂防堰堤等の整備を行い一定の効果を上げてきた。
できなかった対策と、新たに必要な防災減災対策を積極的に取り組む	引き続き「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(R3~R7)」等を活して、 またが Rの第三の軟件などは ストート マーガ かかな
こと。	用して前の3年間で実施できなかった残りの箇所の整備を進めるとともに、新たな防
 ◎県内3大河川(千代川、天神川、日野川)の氾濫防止対策、支流のバ	災・減災対策やインフラ老朽化対策等も進めていく。 国直轄事業において、千代川(鳥取市向国安地区)の浸透対策や天神川の支川小鴨川
回原内3人何川(十八川、大仲川、百野川)の花温的正対東、文流のハー ックウォーター現象対策など、国とともに検討し対策を講ずること。	1 11 11 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
ソクリオーグー 処象利収なこ、国ここもに便削し利収を講りること。 	(倉吉市生田地区)の河道掘削などが継続的に実施されているところだが、必要な予算 が確保されるよう国に働きかけていく。
	・直轄河川海岸事業費負担金 269,670千円
	 また、「水防対策検討会」の提言を踏まえ、短期対策としてバックウォーター区間等
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	越水被害の恐れのある箇所を重点化して堤防強化対策や河道掘削及び樹木伐採を行うこ
	ととしており、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を活用し
	ながら、これらの取組を継続して実施していくことを検討している。
	・【1月臨時補正】樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業(国補正)698,000千円
	・避難につなげる水防対策事業(鳥取方式) 326,459千円 ・機士化板・河洋規制策略会社策事業 55550070000000000000000000000000000000
	・樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 555,070千円

	1.) 1.1 1 vg 1.1 da 1. A1 bba
要望項目	左に対する対応方針等
◎防災士の養成(特に女性防災士)・市町村の防災リーダーの育成を推	防災士の養成については、平成28年度から県内で防災士養成研修を開催しており、
進すること。	一層多くの人が研修を受講できるよう、平成30年度までの中部1会場での開催を令和
	元年度からは西部会場を増やし2会場で開催しているところであり、引き続き防災士の
	養成に取り組んでいく。
	なお、女性防災士の養成については、女性ならではの視点を防災に一層盛り込むこと
	が重要と考えており、防災士養成研修の受講者を推薦する市町村等に、女性をより一層
	多く推薦いただくよう引き続き要請する。
	また、防災リーダーの育成については、令和元年度に上級者向けカリキュラム、令和
	2年度に「コロナ禍における避難所運営」の講義を取り入れるなど、研修対象者を工夫
	するとともに時代に即した内容で実施しており、引き続き防災リーダーの育成に取り組
	んでいく。
	- パー・ パー・
◎災害対策としてのハード面の整備には長い年月がかかるが、災害は待	
ってくれない。ハード整備と共に、住民の命を守るための避難対策を	する避難情報や、水位情報など身近な目で見る情報などから、避難の目安を決める「避
より充実すること。	難スイッチ のような取組が有効であるため、令和3年度もモデル地区でのワークショ
*災害発生時の避難対策が急がれる。危険箇所・地域において、市町	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
村と良く連携して十分な避難対策を講じること。	なお、令和3年度は浸水想定区域内にある要配慮者利用施設も対象として追加するこ
	とを予定しており、施設が作成する避難確保計画が実効的なものとなるよう取り組む。
	・【流域治水対策】積極的避難(避難スイッチ)推進事業 1,324千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
◎消防団や自主防災組織の組織率向上と、実質的な機能強化を進めるこ	消防団員の確保については、県広報や新聞広告等を活用し消防団のPRを実施すると
と。	ともに、防災フェスタ等のイベントや地域での防災訓練等に消防団員が参加することな
	どによって、消防団の存在意義や役割・活動状況について県民の理解を深めていただき、
	入団につなげる取組を進めていく。また、従業員が入団しやすい職場環境づくりのため、
	消防団協力事業所表示制度の導入を未導入市町村に対して働きかけるとともに、協力事
	業所の増加に市町村と連携して取り組んでいく。
	自主防災組織の組織率向上については、県自主防災活動アドバイザー等が助言を行う
	とともに、令和2年度より新たに自主防災組織等を設立する市町村に対し、住民の防災
	意識の醸成や防災資機材等を整備する経費への補助を行っている。
	更に、鳥取県防災・危機管理対策交付金により、市町村が行う消防団や自主防災組織
	の充実強化、組織率向上につながる施策を支援する。
	・消防団支援・連絡調整事業 16,187千円
	・自主防災組織新規設立支援事業 1,500千円
	・鳥取県防災・危機管理対策交付金事業 68,500千円
◎高齢者・障がい者等要援護者の地域見守りネットワークの構築と体制	鳥取県中部地震の教訓を踏まえて、平成29年7月に鳥取県防災危機管理基本条例を
強化を進めること。災害時想定避難支援の(図上)訓練を行うこと。	改正し、災害時の避難の際に支援が必要な人(高齢者・障がい者等含む)を地域の中で
	支援することをはじめとした地域での住民相互による支えあいの体制「支え愛マップづ
	くり」の取組みを推進することを定めた。
	その取組が全県下に広がるよう、平成29年度から、市町村や市町村社会福祉協議会
	職員など支援者のスキルアップを進め、また主役である多くの県民に取組を知っていた
	だくために啓発研修等を開催している。
	また、令和3年度当初予算案において、要配慮者が福祉避難所に避難した場合の課題
	について確認するため、避難訓練を実施するとともに、要配慮者の避難体制の確立に向けて市町村が福祉職と連携して個別支援計画を作成する際の経費を支援することを検討
	ひて中間が加価性職と連携して個別文援計画をFF成する原の経貨を文抜することを使的 している。
	・避難所の生活の質向上事業 3,350千円
	・支え愛マップ作成推進事業(個別支援計画作成事業)950千円

要望項目	左に対する対応方針等
◎避難所運営ゲーム(HUG)を通じて、住民も含めて災害時避難所運	自主防災組織等の研修へ、県自主防災活動アドバイザーを講師として派遣し、避難所
営がスムーズにできるようにすること。	運営ゲーム(HUG)を行い、避難所運営力の向上を図っている。引き続き取組を行っ
	ていく。
	また、県が実施している「地域防災リーダースキルアップ研修」の中に避難所運営ゲ
	ーム(HUG)の演習を取り入れており、災害時の避難所運営がスムーズに行えるよう、
	市町村と連携し引き続き取り組んでいく。
	・防災活動推進事業(自主防災活動アドバイザー派遣事業) 815千円
	・地域防災リーダー養成事業4,540千円
◎島根原子力発電所対応について	中国電力との安全協定の改定については、これまで度重ねて申入れてきたところであ
*中国電力との安全協定は、立地県と同様の内容に近づけるよう、引	 り、中国電力が自身の課題として解決されるよう、引き続き粘り強く米子市、境港市と
き続き求めていくこと。	ともに求めていくとともに、国に対して重ねて、立地自治体と同等の安全協定へ改定す
*再稼動に関しては、重大事故時に住民の避難と安全の確保が担保さ	るよう中国電力へ指導することを要望していく。
れる必要がある。島根県と協調して対処すること。	原子力防災対策に関しては、立地県である島根県等との連携が必須と考えており、福
	島事故後の平成23年5月に「原子力防災連絡会議」を2県6市で設置し、これまで地
	歯事成後の平成23年8月に「原丁分前炎産品会議」を2余6日で設置し、これよで地 域防災計画(原子力災害対策編)・広域住民避難計画の策定、原子力防災訓練の実施、中
	国 5 県のバス・タクシー協会との協定締結などの取組を行ってきた。今後も両県で連携
	を図りながら対応していく。また、国が設置している島根地域原子力防災協議会を通じ
	て、地域防災計画・避難計画等の具体化・充実化に係る更なる支援を求めていく。
◎公共の場所の環境整備について、「アダプト・プログラム」制度を継	県民との協働による公共土木施設の維持管理については、鳥取県版河川・道路ボラン
続して実施すること。	ティア促進事業により、土木施設愛護ボランティア団体の活動に必要な予算を確保し、
	県民との協働による継続的な維持管理の推進に取り組んでいく。 ・鳥取県版河川・道路ボランティア促進事業 77,603千円
	・局以宗队何川・追路小ノンノイノ促進事業 17,003 円
	 また、鳥取砂丘の草原化を防ぐため、鳥取砂丘未来会議が県民との協働により除草を
	実施している中で、アダプト・プログラムも導入しているところであり、今後も継続し
	て実施する。
	・鳥取砂丘景観保全再生事業 13,089千円
◎私立幼稚園、保育園に対して、園児を火災・地震等の災害から守る為	私立の幼稚園、保育所、認定こども園(教育・保育施設)における防災対策の充実・
に職員等の防災教育、災害発生時の安全かつ迅速な避難誘導体制の充	強化について、引き続き運営に係る経費として支援していく。各施設がこれを有効に活
実と避難具等の整備促進を図り、防災対策の充実を図っていくこと。	用し、充実が図られるよう引き続き県及び市町村で監査等を通して指導していく。
	なお、浸水想定区域・土砂災害警戒区域内に立地する要配慮者利用施設に係る避難確
	保計画について、区域内立地施設のうち計画未策定の施設に対し、早期に策定されるよ
	う取り組んでいく。

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
◎交通事故減少対策として、	令和2年中の交通死亡事故による死者数は17人(男性13人・女性4人)で、うち、
*高齢者、女性の交通事故防止対策を推進すること。	65歳以上の高齢者は8人(男性5人・女性3人)であり、全体の約47%を占める結
	果であった。性別を問わず、高齢者が死者全体に占める割合は、前年と比較して大幅に
	減少したものの、依然として高い水準で推移していることから、高齢者が被害者・加害
	者とならないよう死亡事故を含めた交通事故抑止対策を推進していく。
*高齢による運動機能や判断力の低下による事故、また認知症による	交通安全教育用機材を活用して高齢による運動機能や判断力の低下の自覚を促すなど
事故を減らす対策を更に進めること。そのために、高齢ドライバー	高齢者を対象とした参加・体験・実践型の講習を実施するほか、高齢者宅の訪問活動に
講習や運転機能検査を拡充すること。	よる交通安全指導や一定期間に複数回、交通事故を起こした高齢者を対象とした個別指
	導などを実施し、交通事故抑止を図る。
	また、関係機関・団体等と連携しながら、安全運転サポート車の普及啓発も推進する。
	ペダル踏み間違い時加速抑制装置や衝突被害軽減ブレーキなどの運転支援機能を備え
	た安全運転サポート車を普及させるための体験試乗会や、加齢に伴う運動機能や判断能
	力の低下を実感していただくための自動車教習所における高齢運転者向け講習会を実施
	する。
	・交通安全対策推進事業 7,467千円
*免許自主返納者に対する移動手段確保のさらなるサービスを提供	現在、運転免許証の自主返納に対する公共交通機関の割引については、一部の鉄道、
すること。	バス、タクシーにおいて実施されており、各市町村においてもバスやタクシーの利用者
	に対する独自の補助制度を構築している。
	県では、運転免許証返納者に関わらず、全ての県民の公共交通での移動を確保するた
	め、令和2年度から地域の実情に応じてバス・タクシー・共助交通等を組み合わせ可能
	な支援制度を導入しており、小規模高齢化集落等に居住する高齢者等へのタクシー助成
	を行うとともに、住民ドライバーを活用した共助交通等に対して支援を行っており、各
	市町村で地域交通の再編が進みつつある。
	令和3年度は新たに共助交通の運行管理業務をサポートする組織の立ち上げや、交通
	手段同士の統合や交通と交通以外(観光、医療・福祉、商業等)の分野を連携させ、公
	共交通の利便性と効率性の更なる向上を図る交通体系の構築を図る市町村の支援を行っ
	ていく。
	・地域交通体系鳥取モデル構築事業 260,618千円
*夜間の道路照明、街路灯などを点検すること(必要な箇所には設置	道路照明は、交通量の多い箇所(25,000台/日以上)、交差点又は横断歩道など
すること、切れているものは早急に修繕すること)。	の夜間の交通上特に危険な箇所に設置することとしている。夜間道路管理パトロールに
	より不点灯の有無等を点検し、玉切れ等があれば随時改修を行うこととしている。
	なお、市町村が行う防犯灯や街灯の設置について、鳥取県市町村創生交付金により支
	援を行っている。
	・市町村振興事業(市町村創生交付金) 270,000千円

要望項目	左に対する対応方針等
*自転車スマホ・歩きスマホで人身事故が増えている、安全に対する 教育を徹底し事故防止に向けて強く推進すること。	自転車乗車中や歩行中のスマートフォンの利用による事故防止の徹底を図るため、県及び県交通対策協議会は、チラシを作成するとともに、「安心とっとり交通安全県民運動実施要綱」に掲載し、市町村や交通安全協会と連携して街頭広報を実施しているところであり、引き続き、関係機関と連携して、交通安全行事や交通安全講習など様々な機会をとらえた広報や交通安全教育を行っていく。 ・交通安全対策推進事業 7,467千円
	また、学校においては、令和2年度は自転車の事故防止につながる交通安全教育の一層の推進を図るため、教職員対象の研修会を行うとともに、交通安全教育の充実について働きかけており、令和3年度も研修会等を実施し、教職員の資質向上を図ることをとおして交通安全教育の推進につなげていく。なお、県立高校においては、登下校中の生徒の安全を最優先に考え、令和5年度までを目標に自転車通学生の自転車用ヘルメット着用を推進することとしており、令和3年度及び4年度においては生徒が自転車乗車時のルール・マナーを理解し、必要な技能と知識を習得する交通安全教室等を開催するなど、歩行中を含めた「ながらスマホ」に起因する事故を例にした交通安全教育を一層充実していく。市町村(学校組合)立小中学校及び義務教育学校においては、必要に応じてヘルメット着用に関する情報提供を行うなど、引き続き、市町村(学校組合)教育委員会と連携を図りながら、支援をしていく。・学校安全対策事業(学校安全研修会)280千円
◎避難所などの初期非常用電源として、また家庭の非常用電源として、 E V協力隊を公用車も含めて広げること。	とっとりEV協力隊については、県民・企業の方にボランティアとして参加・協力いただくものである。国において、EV等電動車の普及加速に向けた取組が強化される中、本県においても、電動車の普及啓発と併せて、とっとりEV協力隊の活動を積極的にPRし、登録者を増やしていきたい。なお、県、市町村の公用車で外部給電の可能な電動車は、とっとりEV協力隊に先行して避難場所等に赴き、給電活動を行うこととしている。

要望項目

左に対する対応方針等

【コロナ終息後を見据えた観光・交易・交流の振興】

- ◎東南・北東アジア地域交流の推進
 - *中国吉林省・モンゴルとの各種友好交流、ベトナム、タイなどアジア地域での観光・交易の推進、環日本海航路の運航再開へ向け取り組むこと。

中国吉林省とは、職員相互派遣や県費留学生受入、県内大学生の留学派遣などに取り組み、モンゴル中央県とは、医療専門家派遣、農業研修員受入、農業専門家派遣、行政 実務研修生受入などに取り組んできたところである。

現在はコロナ禍にあり、相互往来はできないが、中国吉林省、モンゴル中央県とも、オンラインを活用した交流を実施し、交流を絶やさないようにしている。

今後も、こうした取組により次代の友好親善に寄与する人材育成を行っていくなど、 着実に交流を推進していく。

また、観光については、東南アジア地域を含めインバウンド市場の多角化を図りながら、航空会社や旅行会社等と連携した現地観光展でのPR及びオンラインを活用したプロモーションやSNSでの情報発信、鳥取県産品の販売を通じた本県の知名度向上等を行っていくことで外国人観光客の回復につなげる。

・新型コロナから立ち上がるインバウンド観光促進事業 220,554千円

平成30年10月に中国・吉林省と締結した「鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト」の推進に関する覚書に基づき、ビジネスマッチングや高度人材の活用に向けた取り組みを実施するとともに、吉林省で開催される「北東アジア博覧会」にも本県がブースを出展し、経済交流の取組を深化させる。また、バンコク(タイ)にある「鳥取県東南アジアビューロー」の機能を活用しながら、東南アジア地域における県内企業の販路拡大等の取組を推進していく。

また、北東アジアゲートウェイとしての機能を担う境港~韓国~ロシアを結ぶ環日本海航路の再開を図るため、国内外の船会社に対し、境港への寄港に向けた各種誘致活動を行う。

- ・鳥取県・吉林省経済連携強化事業 6,040千円
- ・アジア地域経済交流推進事業 25,414千円
- ·環日本海航路促進対策事業 10,000千円

◎米子鬼太郎空港の国際化の推進

米子空港は対岸諸国との国際交流拠点、北東アジアのゲートウエイとしての役割も担い、国の「訪日誘客支援空港」の認定を受けている。現在運休・欠航となっているソウル便、香港便、上海便などの国際定期路線の再開・復活、国際チャーター便の誘致、新路線開設に向けて継続的に取り組むこと。

東南アジア地域を含めインバウンド市場の多角化を図りながら、航空会社や旅行会社等と連携した現地観光展でのPR及びオンラインを活用したプロモーションやSNSでの情報発信、鳥取県産品の販売を通じた本県の知名度向上等を行っていくことで外国人観光客の回復につなげる。

なお、米子ソウル便、米子香港便、米子上海便の定期便については、現在、各航空会社に新型コロナウイルス収束後の早期運航再開をねばり強く訴え続けている。

併せて、新型コロナウイルス収束後の国際チャーター便の誘致に向けて、航空会社や 旅行会社への継続した働きかけを行っており、チャーター便の実績を重ねることで新規 路線開設を目指す。

・新型コロナから立ち上がるインバウンド観光促進事業 220,554千円

and let on the	
要望項目	左に対する対応方針等
◎コロナ収束を見据えながら各種観光客誘致の取り組みを進めること。	東南アジア地域を含めインバウンド市場の多角化を図りながら、航空会社や旅行会社
*国外誘客の推進。	等と連携した現地観光展でのPR及びオンラインを活用したプロモーションやSNS
	での情報発信、鳥取県産品の販売を通じた本県の知名度向上等を行っていくことで外国
	人観光客の回復につなげる。
	・新型コロナから立ち上がるインバウンド観光促進事業 220,554千円
* (境港、鳥取港) クルーズ客船の入港時に乗船・降船ができる寄港	境港については、新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを作成済み、鳥取港にお
地としての環境整備に取り組むこと。	いても2月に作成予定としており、クルーズ客船受入れ側の対策を確立させた上で早期
	に新型コロナウイルス感染症が流行する前の水準に復活できるよう、地元、観光関係部
	局と連携し、船社、船舶代理店、ツアー会社等に対してのポートセールスの強化を図っ
	ていく。
	· 鳥取港振興対策事業 3,369千円
	・境港管理組合負担金 (クルーズ客船誘致推進事業) 10,470千円
*鳥取県ならではのオプショナルツアーの造成をすること。特に「国	
立公園満喫プロジェクト」の大山コース開設も検討すること。	配旅行社)へのポートセールスなど、地元事業者と連携して働きかけを行っていく。ま
	た、外国人観光客に人気のあるマンガ・アニメや日本文化体験などをはじめ、国立公園
	満喫プロジェクトに取り組む大山圏域の自然体験プログラムや神社仏閣など、クルーズ
	客船の客層・ニーズに合った多様な素材を提案していく。
	・外国人観光客受入環境整備事業(外国人観光客倍増促進補助金)12,000千円
	・観光周遊促進支援事業 19,128千円
*「まんが王国とっとり」の取り組みを継続実施すること。	まんがを活かした観光誘客や情報発信を進めるとともに、地域の活動支援やコンテス
	トによる人材育成など、「まんが王国とっとり」の取組を継続して実施する。
	郷土の誇りである漫画家・水木しげる氏が、令和4年3月に生誕100年を迎えるに
	あたり、氏の偉大さを共有しその魅力を発信していくため、関係者との協力関係を構築
	し、氏を顕彰する様々な取組を実施することを令和3年度当初余予算案で検討している。
	・水木しげる生誕100年記念事業 17,000千円
	これに加え、まんが関連施設のデジタルスタンプラリーや、コナン列車のデザインリ
	ニューアルなどにより、国内観光客の来県及び県内周遊を促していく。
	・まんが・アニメツーリズム推進事業 24,131千円
	・まんが王国コナンで誘客促進事業 28,966千円

要望項目

- *山陰海岸世界ジオパークを活用した具体的な施策を実施すること。
- 引き続きインフラ整備をすすめること。
- ・ジオパークの啓発活動やジオ教育を進めること。
- ・ボランティアガイドの養成を継続して進めること。
- ・具体的なジオコースやジオツーリズムの設定と整備を継続して進めること。
- ・山陰海岸世界ジオパーク地域におけるジオロングトレイル、ジオロングバイク、ジオウオークの推進を、三府県地域と良く協働してすすめること。

- *鳥取県内サイクリングロード(鳥取うみなみロード等)やロングトレイルで観光と地域活性化を進めること。
- ・県西部でのサイクルツーリズムの充実と県東中部での環境整備と波及を進めること。
- *鳥取大砂丘の保全と観光振興をすすめること。
- ・鳥取砂丘未来会議の議論を尊重し積極的に施策に取り入れ、実効性 のあるものとし、砂丘振興を図ること。
- ・鳥取大砂丘西側の整備を鳥取市と協調しながら進めること。特にビジターセンター西館設置と両館の利活用、こどもの国も含めた一体的な整備活用を進めること。
- ・砂丘西側整備では、砂丘を満喫してもらう、体験する、自然の驚異 に触れる。学習するなどができるように整備すること。
- ・鳥取大砂丘の草原化を防ぐ取り組みを進めるとともに、必要以上の 砂防林は伐木し国立公園指定時の広大な砂丘に戻すこと。
- ・鳥取砂丘西側整備に合わせて、砂丘西側に相当規模の駐車場を整備 すること。行楽シーズンの道路渋滞の原因は駐車場不足にある。

左に対する対応方針等

山陰海岸ジオパークの中核拠点施設である「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」 をはじめとする各関連施設やメディア等において、引き続きジオパークの情報を発信し ていく。ジオ教育については、野外観察会やジオハイキング等の体験学習や、学校・公 民館等への出前講座を継続して開催するなど子どもから大人まで学習機会を提供してい く。

山陰海岸ジオパーク推進協議会学術部会や砂丘ビジターセンターと連携を図りながら、ガイド研修を充実するなど、引き続きガイドの養成及び資質向上に取り組んでいく。また、令和3年度は、1年延期となった島根県での日本ジオパーク全国大会が開催され、鳥取県内でもオプショナルツアーが実施される予定であるため、この機会をとらえ地元ガイドによる商品化を想定したツアー内容の検討や、ツアーガイドの養成を行うこととしている。

食や温泉などのテーマごとにジオサイトをつなぐ周遊ルートを設定するなど、引き続き来訪者の視点に立ってジオツーリズムの推進に取り組んでいく。

山陰近畿道の整備に伴い、一般道の交通量が減少することから、令和2年2月に全線開通した山陰海岸トレイルコースのモデルツアープランの造成、PRや、ライド、ウオークの推進について、関係府県市町とも連携しながら、引き続き魅力向上に取り組んでいく。

・山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業費 44,853千円

国内外からのサイクリスト誘客に向けて、白砂青松の弓ケ浜サイクリングルートを含む鳥取うみなみロードを活用した情報発信やサイクリングガイド養成講座の実施、サイクリストに優しい宿の認証制度創設、サイクルカフェなどの協力店舗の拡大により、全県的な受入環境整備を充実していく。

・サイクリストの聖地鳥取県推進事業(サイクルツーリズム推進事業)33,876千円

鳥取砂丘未来会議では、令和元年度に鳥取砂丘の滞在環境の上質化等に関する議論が行われ、鳥取市ではその議論も踏まえ、鳥取砂丘西側整備構想の改訂も行われたところ。引き続き、環境省や鳥取市、地元関係者と連携し、鳥取砂丘の保全と利活用を進めていく。

鳥取砂丘の草原化を防ぐ取組として、鳥取砂丘未来会議において、ボランティア除草やアダプト・プログラムの受入、観光客による除草体験等を進めており、今後も継続して実施することとしている。また、砂防林の伐採については砂丘の保全再生を第一義に、人間活動とのバランスを考慮しながら慎重に取り組むこととしており、具体的な取組を進めるにあたっては、地元関係者と協議を行っていく。

・鳥取砂丘景観保全再生事業 13,089千円

鳥取砂丘周辺の行楽シーズンにおける渋滞対策については、鳥取砂丘西側の整備状況を踏まえながら、関係機関と連携して検討していく。

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
*南北線の建設計画では、中央病院北側インター(案)と鳥取砂丘トンネルとの導線に住宅地があり、行楽シーズンを中心に交通渋滞や事故が心配される。 車の分散を促すため、団地内を通らない、浜坂6丁目と浜坂8丁目の間から鳥取大学乾燥地研究センター横を通るような一般道を設置すること。	江津IC (仮称) から鳥取砂丘方面へ向かう交通が浜坂の住宅地を通過することながいよう、まずは覚寺IC (仮称) から県道湯山鳥取線を通行して砂丘方面へ案内する誘導対策等のソフト施策について関係機関と調整し、検討していく。
*鳥取砂丘コナン空港、米子鬼太郎空港の「空の駅」化について、国の支援を得ながら継続的・発展的に事業を進めること。 ・暇つぶしもできる、また周遊できる空港にすること。そのためにも、空港周辺の整備、特にかにつこ空港ロードの活用と沿道の整備を進めること(美観整備、休憩所・展望台の設置、駐車スペース確保、スポーツイベントや砂遊びができる砂場整備、ブロンズ像やフィギュア設置、メロディーロード等)。	あると認識している。 鳥取砂丘コナン空港の「空の駅」化を推進するため、運営権者である鳥取空港ビル株式会社を主体に「空の日ウィーク」や「ナイトバスツアー&星空観察会」など、空港ならではの多彩なイベントを開催するとともに、令和2年9月にはキッズコーナーや主要
*障がい者にとって観光しやすいインフラ整備や工夫、観光情報の提供などを行うこと。	高齢者、障がい者等を含む誰にとっても優しい旅づくり(ユニバーサルツーリズム)を推進するため、観光地情報、観光・公共施設や飲食店等のユニバーサル環境整備状況、UDタクシー等の情報をPRしていく。 また、宿泊施設の魅力向上に向けたユニバーサル化等に対する支援を行っていく。 ・外国人観光客受入環境整備事業(宿泊施設魅力アップ事業補助金)8,000千円
*とっとり花回廊の冬のイルミネーションの充実強化 冬の観光名所として定着している。さらなる観光振興を進めるため イルミネーション200万球化に取り組むこと。	イルミネーションの規模拡大は観光客誘致に一定の効果があるものの、コスト等のこともあり当面は現有規模において内容を工夫するなど対応していきたい。また、観光振興への対応として、今年度、魅力向上特別対策事業により、施設・展示の魅力向上や情報発信の強化などに取り組んでいるところである。 ・とっとり花回廊管理運営委託費 395,525千円

【福祉対策】 《障がい児者対策》 ◎障がい児者の地域支援を充実すること。 ◎鳥取県特別医療費助成制度を継続・充実すること。 ◎児童虐待相談所が対応した全国の児童虐待件数(2019年度)が19万3780件(前年度比21.2%増)に上がったことがわかった。県内の状況を把握し、虐待防止対策を強く推進すること。 『手話の普及 ※手話を言語として認める「手話言語法(仮称)」の法制化を進めるよう国へ申し入れすること。 ※手話通訳者の育成には継続して力を入れ取り組むこと。 『中成29年度に策定・制定した鳥取県障がい者ブランやあいサポート条例に基づき、関連施策の充実を進めて行く。 『中別医療費助成制度は、令和3年度も継続して実施する。・特別医療費助成事業費 1,639,900千円 『児童相談所、市町村、警察など関係機関での円滑な情報共有を図り、速やかな実態の児童相談所体制強化事業(虐待防止に向けた取組みを引き続き推進する。・児童相談所体制強化事業(虚待防止広報啓発強化事業) 1,3323千円・児童相談所体制強化事業(児童虐待防止広報啓発強化事業) 3,199千円・児童相談所体制強化事業(児童虐待防止対策研修事業) 1,136千円 「手話言語法(仮称)」について、県としても、手話を広める知事の会の活動としても引き続き、国に働きかけを行っていく。 『手話通訳者の育成については、県手話施策推進協議会の中で具体的な議論を行っており、関係者の意見を聞きながら育成策の充実に引き続き取り組んでいく。	표연구다	
(陽がい児者の雑飲支援を充実すること。	要望項目	左に対する対応方針等
 ◎陰がい児者の地域支援を充実すること。 ◎鳥取県特別医療費助成制度を継続・充実すること。 ・特別医療費助成制度は、令和3年度も継続して実施する。 ・場に対し事業人は一個では、事務を生後フェローアップ事業) 13,323斤円・児童相談所体制強化事業 (児童虐待防止に葡げた報と手護として、報告としても、手話を広める知事の会の活動としても、手話を言語としても、手話を広める知事の会の活動としても、引き経言としている。 ・実話産者への支援として、場所を変めなどで、話すことが困難となる失語症について県民への局知に取り組むこと。 ・実路産者の育成ないのでは、果手話施策推進協議会の中で具体的な議論を行っており、関係者の意見を関さなら育成策のでで、また、本度も対している。 ・実器産者の家遺に向けた体制づくりについても令和3年度当初予算案での対応を検討している。 ・実器産者の派遺に向けた体制づくりについても令和3年度当初予算案での対応を検討している。 ・実器産者の派遺に向けた体制づくりについても令和3年度当初予算案での対応を検討している。 ・実施産者の計成等に対する支援を行っているところであり、引き続き、必要な支援を行っているところであり、引き続き、必要な支援を行っているところであり、引き続き、必要な支援を行っているところであり、引き続き、必要な支援を行っているところであり、引き続きないの構造に取り組むとともに、鳥取県臓器・アイバンクに県臓器移植コーディネーターを表属し、臓器を検証の上に取り組むとともに、鳥取県臓器・アイバンクに県臓器移植コーディネーターを表属し、臓器を検証の上に取り組むとともに、鳥取県臓器・アイバンクに県臓器移植コーディネーターを設置し、関係団体等の側に取り組むとともに、鳥取県臓器・アイバンクに県臓器移植コーディネーターを設置し、関係団体等の側に取り組むとともに、鳥取県臓器・アイバンクに関係関係を発化する。 		
 ◎鳥取県特別医療費助成制度を継続・充実すること。 ・特別医療費助成事業費 1,639,900千円 ・労別医療費助成事業費 1,33,323千円 ・児童相談所体制強化事業(信待整生後フォローアップ事業) 13,323千円 ・児童相談所体制強化事業(促着榜生後フォローアップ事業) 13,323千円 ・児童相談所体制強化事業(促着榜生後フォローアップ事業) 1,136千円 ・児童相談所体制強化事業(促着信待助止対策・経生のよりを引きがしまり、と見している。 ・宇話・直語として認める「手話言語法(仮称)」の法制化を進めるよう国へ申し入れすること。 ・手話・直部として力を入れ取り組むこと。 ・実話・主に関連などで、話すことが困難となる失語症について県内の間知に取り組むこと。 ・実部産支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 ・実部産支援者の育成等について継続して取り組むほか、新たに意思疎通支援者の育成等について継続して取り組むほか、新たに意思疎通支援者の育成等について継続して取り組むほか、新たに意思疎通支援者の育成等についてと参和3年度当初予募業での対応を検討している。 ・実部症者向付きと疎通支援事業 9,383千円 ・実部症者向付きとを行っているところであり、引き続き、必要な支援を行うこととしている。 ・実部症者向付きと変通支援事業 9,383千円 ・実部症者向付きを図るため、地域医療介護総合・確保基金等を活用しながら、医療機関における設備整備等に対する支援を行っているところであり、引き続き、必要な支援を行うこととしている。また、未見では、現在、県内 7病院の医療後事者 3 2 名に院内移植コーディネーターを委嘱し、職器提供施設となる医療機関の体制整備に取り組むとともに、鳥取県臓器・アイバンクに具臓器移植コーディネーターを設置し、関係団体等の側協力をいただきながら、県民及び医療後事者への移植医療の普及啓発と臓器移植の推進に取り組んでいるところである。 	, _ , _ , . , . , . ,	関連施策の充実を進めて行く。
 ・特別医療費助成事業費 1,639,900千円 ②児童虐待相談所が対応した全国の児童虐待件数(2019年度)が19万3780件(前年度比21.2%増)に上がったことがわかった。 県内の状況を把握し、虐待防止対策を強く推進すること。 ・特別医療費助成事業費 1,639,900千円 児童相談所、市町村、警察など関係機関での円滑な情報共有を図り、速やかな実態の把握に努め、関係機関が連携して虐待防止に向けた取組みを引き続き推進する。・児童相談所体制強化事業(児童虐待防止な報啓発強化事業) 1,3323千円・児童相談所体制強化事業(児童虐待防止な報啓発強化事業) 1,136千円・児童相談所体制強化事業(児童虐待防止な報啓発強化事業) 1,136千円・児童相談所体制強化事業(児童虐待防止な対策研修事業) 1,136千円・児童相談所体制強化事業(児童虐待防止な対策研修事業) 1,136千円・児童相談所体制強化事業(児童虐待防止な報啓発強化事業) 3,199千円・児童相談所体制強化事業(児童虐待防止な報管発強化事業) 1,136千円・児童相談所体制強化事業(児童虐待防止な報管発強化事業) 3,199千円・児童相談所体制強化事業(児童虐待防止な報管発強化事業) 1,385千円・児童相談所体制強化事業(児童虐待防止な報管発強化事業) 3,199千円・児童相談所体制強化事業(児童虐待防止な報管発強の知事の会の活動としても引き続き、国に働きかけを行っていく、果ま話産力のででは、果手話施策推進協議会の中で具体的な議論を行っており、関係者の意見を聞きながら育成策の充実に引き続き取り組んでいく。 果民への啓発活動や失語症支援者の育成等についても令和3年度当初予算案での対応を検対、関係者の意見を対する支援者の育成等についても令和3年度当初予算案での対応を検討といて意思疎通支援者の済度に向けた体制づくりについても令和3年度当初予算案での対応を検討といて意思疎通支援事業 9,383千円 透析医療の充実を図るため、地域医療介護総合確保基金等を活用しながら、医療機関における影響を確保基金等を活用しながら、医療機関の作用整備に取り組むとともに、鳥取県臓器・アイバンクに県臓器移植コーディネーターを設置し、関係団体等の御協力をいただきながら、県及び医療性事者への移植医療の普及啓発と臓器移植の指進に取り組んでいるところである。 	◎障がい児者の地域支援を充実すること。	
②児童虐待相談所が対応した全国の児童虐待件数(2019年度)が1 9万3780件(前年度比21.2%増)に上がったことがわかった。 県内の状況を把握し、虐待防止対策を強く推進すること。 『発育を関係機関での円滑な情報共有を図り、速やかな実態の地程に、対象で担し、虐待防止対策を強く推進すること。 『発育を担した。 と、	◎鳥取県特別医療費助成制度を継続・充実すること。	特別医療費助成制度は、令和3年度も継続して実施する。
9万3780件 (前年度比21.2%増) に上がったことがわかった。 県内の状況を把握し、虐待防止対策を強く推進すること。 地握に努め、関係機関が連携して虐待防止に向けた取組みを引き続き推進する。 ・児童相談所体制強化事業 (児童虐待防止な報啓発強化事業) 13,323千円・児童相談所体制強化事業 (児童虐待防止な報啓発強化事業) 3,199千円・児童相談所体制強化事業 (児童虐待防止な報啓発強化事業) 1,136千円・児童相談所体制強化事業 (児童虐待防止対策研修事業) 1,136千円・実施に対していて、県としても、手話を広める知事の会の活動としても引き続き、国に働きかけを行っていく。 ・手話通訳者の育成については、県手話施策推進協議会の中で具体的な議論を行っており、関係者の意見を聞きながら育成策の充実に引き続き取り組んでいく。 ・実語産支援者の育成学に対したが、新たに意力に対している。 ・実語産支援者の育成学に対けが表している。まずに対している。・実語産者向け意思疎通支援事業 9,383千円・透析医療の充実を図るため、地域医療介護総合確保基金等を活用しながら、医療機関における設備整備等に対する支援を行っているところであり、引き続き、必要な支援を行っている。また、本県では、現在、県内7病院の医療従事者32名に院内移植コーディネーターを委嘱し、関係団体等の御協力をいただきながら、県民及び医療従事者への移植医療の普及啓発と臓器移植の推進に取り組んでいるところである。		・特別医療費助成事業費 1,639,900千円
県内の状況を把握し、虐待防止対策を強く推進すること。	◎児童虐待相談所が対応した全国の児童虐待件数(2019年度)が1	児童相談所、市町村、警察など関係機関での円滑な情報共有を図り、速やかな実態の
●手話の普及 ※手話き言語として認める「手話言語法(仮称)」の法制化を進めるよう国へ申し入れすること。 ※手話通訳者の育成には継続して力を入れ取り組むこと。 ※手話通訳者の育成には継続して力を入れ取り組むこと。 ※手話通訳者の育成には継続して力を入れ取り組むこと。 ※手話通訳者の育成には継続して力を入れ取り組むこと。 ●共語症者への支援として ※脳卒中の後遺症などで、話すことが困難となる失語症について県民への周知に取り組むこと。 ※失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 ※失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 ※失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 ※失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 ※失語症を援すの育成と支援活動に取り組むこと。 ※失語症を援すの育成と支援活動に取り組むこと。 ※失語症を援すの育成と支援活動に取り組むこと。 ※共語症を援すの育成と支援活動に取り組むこと。 ※共語症を援すの育成と支援活動に取り組むこと。 ※共語症を援すの育成と支援活動に取り組むこと。 ※共語症を援すの病と支援活動に取り組むこと。 ※共語症者向け意思疎通支援事業 9,383千円 透析医療の充実を図るため、地域医療介護総合確保基金等を活用しながら、医療機関における設備整備等に対する支援を行っているところであり、引き続き、必要な支援を行うこととしている。 また、本県では、現在、県内7病院の医療従事者32名に院内移植コーディネーターを委嘱し、臓器提供施設となる医療機関の体制整備に取り組むとともに、鳥取県臓器・アイバンのに果臓器移植コーディネーターを設置し、関係団体等の御協力をいただきながら、県民及び医療後事者への移植医療の普及啓発と臓器移植の推進に取り組んでいるところである。	9万3780件(前年度比21.2%増)に上がったことがわかった。	把握に努め、関係機関が連携して虐待防止に向けた取組みを引き続き推進する。
●手話の普及 ※手話を言語として認める「手話言語法(仮称)」の法制化を進めるよう国へ申し入れすること。 ※手話通訳者の育成には継続して力を入れ取り組むこと。 ●失語症者への支援として ※脳卒中の後遺症などで、話すことが困難となる失語症について県民への周知に取り組むこと。 ※失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 ●腎障がい者への支援として、透析医療の充実、腎臓移植の普及に取り組むこと。 ●腎障がい者への支援として、透析医療の充実、腎臓移植の普及に取り組むこと。 ●腎臓がい者への支援として、透析医療の充実、腎臓移植の普及に取り組むこと。 ●腎臓がい者への支援として、透析医療の充実、腎臓移植の普及に取り組むこと。 ・失語症者向け意思疎通支援事業 9,383千円 ・透析医療の充実を図るため、地域医療介護総合確保基金等を活用しながら、医療機関における設備整備等に対する支援を行っているところであり、引き続き、必要な支援を行うこととしている。また、本県では、現在、県内7病院の医療従事者32名に院内移植コーディネーターを委嘱し、臓器提供施設となる医療機関の体制整備に取り組むとともに、鳥取県臓器・アイバンクに県臓器移植コーディネーターを表唱し、関係団体等の御協力をいただきながら、県民及び医療後事者への移植医療の普及啓発と臓器移植の推進に取り組んでいるところである。	県内の状況を把握し、虐待防止対策を強く推進すること。	・児童相談所体制強化事業(虐待発生後フォローアップ事業) 13,323千円
 ◎手話の普及 ※手話を言語として認める「手話言語法(仮称)」の法制化を進めるよう国へ申し入れすること。 ※手話通訳者の育成には継続して力を入れ取り組むこと。 ※手話通訳者の育成には継続して力を入れ取り組むこと。 ※共語症者への支援として ※整路空中の後遺症などで、話すことが困難となる失語症について県民への周知に取り組むこと。 ※失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 ※失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 ※失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 ※失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 ・失語症者向け意思疎通支援事業 9,383千円 透析医療の充実、腎臓移植の普及に取り組むこと。 ・失語症者向け意思疎通支援事業 9,383千円 透析医療の充実を図るため、地域医療介護総合確保基金等を活用しながら、医療機関における設備整備等に対する支援を行っているところであり、引き続き、必要な支援を行うこととしている。また、本県では、現在、県内7病院の医療従事者32名に院内移植コーディネーターを委嘱し、臓器提供施設となる医療機関の体制整備に取り組むとともに、鳥取県臓器・アイバンクに県臓器移植コーディネターを設置し、関係団体等の創協力をいただきながら、県民及び医療従事者への移植医療の普及啓発と臓器移植の推進に取り組んでいるところである。 ※長及び医療従事者への移植医療の普及啓発と臓器移植の推進に取り組んでいるところである。 ※自動に関係するに対する支援を行っているところであり、引き続き、必要な支援を行うこととしている。また、本界では、現在、県内7病院の医療従事者32名に院内移植コーディネーターを変嘱し、臓器提供施設となる医療機関の体制整備に取り組んでいるところである。 		・児童相談所体制強化事業(児童虐待防止広報啓発強化事業) 3,199千円
*手話を言語として認める「手話言語法(仮称)」の法制化を進めるよう国へ申し入れすること。 *手話通訳者の育成には継続して力を入れ取り組むこと。 ⑤失語症者への支援として *脳卒中の後遺症などで、話すことが困難となる失語症について県民への周知に取り組むこと。 *失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 *失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 *失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 *失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 (⑤腎障がい者への支援として、透析医療の充実、腎臓移植の普及に取り組むこと。 (⑥腎臓がい者への支援として、透析医療の充実、腎臓移植の普及に取り組むこと。 (⑥脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。 (⑥脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。 (⑥風死下、心停止下の臓器移植を進めること。 (⑥風死下、心停止下の臓器を、心停止下の、したでは、風水では、風水では、風水では、風水では、風水では、風水では、風水では、風水		・児童相談所体制強化事業(児童虐待防止対策研修事業) 1,136千円
よう国へ申し入れすること。 *手話通訳者の育成には継続して力を入れ取り組むこと。 (②失語症者への支援として *脳卒中の後遺症などで、話すことが困難となる失語症について県民への周知に取り組むこと。 *失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 *失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 (③腎障がい者への支援として、透析医療の充実、腎臓移植の普及に取り組むこと。 (③腎障がい者の支援として、透析医療の充実、腎臓移植の普及に取り組むこと。 (③脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。 (③脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。 (③脳飛光、心停止下の臓器移植を進めること。 (③脳療養症、は、原内 7病院の医療後事者 3 2 名に院内移植コーディネーターを委嘱し、臓器提供施設となる医療機関の体制整備に取り組むとともに、鳥取県臓器・アイバンクに具臓器移植コーディネーターを設置し、関係団体等の御協力をいただきながら、県民及び医療従事者への移植医療の普及啓発と臓器移植の推進に取り組んでいるところである。	◎手話の普及	「手話言語法(仮称)」について、県としても、手話を広める知事の会の活動としても
*手話通訳者の育成には継続して力を入れ取り組むこと。 (②失語症者への支援として * 脳卒中の後遺症などで、話すことが困難となる失語症について県民 への周知に取り組むこと。 * 失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 * 失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 * 失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 * 失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 * 失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 * 失語症方と *	*手話を言語として認める「手話言語法(仮称)」の法制化を進める	引き続き、国に働きかけを行っていく。
り、関係者の意見を聞きながら育成策の充実に引き続き取り組んでいく。 ③失語症者への支援として *脳卒中の後遺症などで、話すことが困難となる失語症について県民への周知に取り組むこと。 *失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 *失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 ③腎障がい者への支援として、透析医療の充実、腎臓移植の普及に取り組むこと。 ④脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。 ④脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。 ④脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。 ④脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。 ④以び医療は、現在、県内 7 病院の医療従事者 3 2 名に院内移植コーディネーターを委嘱し、臓器提供施設となる医療機関の体制整備に取り組むとともに、鳥取県臓器・アイバンクに県臓器移植コーディネーターを設置し、関係団体等の御協力をいただきながら、県民及び医療従事者への移植医療の普及啓発と臓器移植の推進に取り組んでいるところである。	よう国へ申し入れすること。	
 ◎失語症者への支援として *脳卒中の後遺症などで、話すことが困難となる失語症について県民への周知に取り組むこと。 *失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 *失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 *失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 *失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 *失語症者向け意思疎通支援事業 9,383千円 ⑥腎障がい者への支援として、透析医療の充実、腎臓移植の普及に取り組むこと。 ⑥脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。 ⑥脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。 ⑥脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。 (つ方こととしている。また、本県では、現在、県内7病院の医療従事者32名に院内移植コーディネーターを委嘱し、臓器提供施設となる医療機関の体制整備に取り組むとともに、鳥取県臓器・アイバンクに県臓器移植コーディネーターを設置し、関係団体等の御協力をいただきながら、県民及び医療従事者への移植医療の普及啓発と臓器移植の推進に取り組んでいるところである。 	*手話通訳者の育成には継続して力を入れ取り組むこと。	手話通訳者の育成については、県手話施策推進協議会の中で具体的な議論を行ってお
*脳卒中の後遺症などで、話すことが困難となる失語症について県民への周知に取り組むこと。 *失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 (*) (*) (*) (*) (*) (*) (*) (*		り、関係者の意見を聞きながら育成策の充実に引き続き取り組んでいく。
への周知に取り組むこと。 *失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 ○腎障がい者への支援として、透析医療の充実、腎臓移植の普及に取り組むこと。 ⑥脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。 ⑥脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。 ○脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。 おける設備整備等に対する支援を行っているところであり、引き続き、必要な支援を行うこととしている。 また、本県では、現在、県内 7 病院の医療従事者 3 2 名に院内移植コーディネーターを委嘱し、臓器提供施設となる医療機関の体制整備に取り組むとともに、鳥取県臓器・アイバンクに県臓器移植コーディネーターを設置し、関係団体等の御協力をいただきながら、県民及び医療従事者への移植医療の普及啓発と臓器移植の推進に取り組んでいるところである。	◎失語症者への支援として	県民への啓発活動や失語症支援者の育成等について継続して取り組むほか、新たに意
*失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。 ・失語症者向け意思疎通支援事業 9,383千円 ⑤腎障がい者への支援として、透析医療の充実、腎臓移植の普及に取り	*脳卒中の後遺症などで、話すことが困難となる失語症について県民	思疎通支援者の派遣に向けた体制づくりについても令和3年度当初予算案での対応を検
 ◎腎障がい者への支援として、透析医療の充実、腎臓移植の普及に取り組むこと。 ◎脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。 ⑥脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。 がら、実た、本県では、現在、県内7病院の医療従事者32名に院内移植コーディネーターを委嘱し、臓器提供施設となる医療機関の体制整備に取り組むとともに、鳥取県臓器・アイバンクに県臓器移植コーディネーターを設置し、関係団体等の御協力をいただきながら、県民及び医療従事者への移植医療の普及啓発と臓器移植の推進に取り組んでいるところである。 	への周知に取り組むこと。	討している。
組むこと。	*失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。	・失語症者向け意思疎通支援事業 9,383千円
 ◎脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。 行うこととしている。 また、本県では、現在、県内7病院の医療従事者32名に院内移植コーディネーターを委嘱し、臓器提供施設となる医療機関の体制整備に取り組むとともに、鳥取県臓器・アイバンクに県臓器移植コーディネーターを設置し、関係団体等の御協力をいただきながら、県民及び医療従事者への移植医療の普及啓発と臓器移植の推進に取り組んでいるところである。 	◎腎障がい者への支援として、透析医療の充実、腎臓移植の普及に取り	透析医療の充実を図るため、地域医療介護総合確保基金等を活用しながら、医療機関
また、本県では、現在、県内7病院の医療従事者32名に院内移植コーディネーターを委嘱し、臓器提供施設となる医療機関の体制整備に取り組むとともに、鳥取県臓器・アイバンクに県臓器移植コーディネーターを設置し、関係団体等の御協力をいただきながら、県民及び医療従事者への移植医療の普及啓発と臓器移植の推進に取り組んでいるところである。	組むこと。	における設備整備等に対する支援を行っているところであり、引き続き、必要な支援を
を委嘱し、臓器提供施設となる医療機関の体制整備に取り組むとともに、鳥取県臓器・アイバンクに県臓器移植コーディネーターを設置し、関係団体等の御協力をいただきながら、県民及び医療従事者への移植医療の普及啓発と臓器移植の推進に取り組んでいるところである。	◎脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。	行うこととしている。
アイバンクに県臓器移植コーディネーターを設置し、関係団体等の御協力をいただきながら、県民及び医療従事者への移植医療の普及啓発と臓器移植の推進に取り組んでいるところである。		また、本県では、現在、県内7病院の医療従事者32名に院内移植コーディネーター
がら、県民及び医療従事者への移植医療の普及啓発と臓器移植の推進に取り組んでいる ところである。		を委嘱し、臓器提供施設となる医療機関の体制整備に取り組むとともに、鳥取県臓器・
ところである。		アイバンクに県臓器移植コーディネーターを設置し、関係団体等の御協力をいただきな
ところである。		がら、県民及び医療従事者への移植医療の普及啓発と臓器移植の推進に取り組んでいる
臓器移植の推進に向けては、一人一人の関心を高め、家庭内や教育の場などで話し合		
		臓器移植の推進に向けては、一人一人の関心を高め、家庭内や教育の場などで話し合
う機会を増やしていくことが不可欠であることから、今後も鳥取県臓器・アイバンクと		
連携しながら、臓器提供施設となる医療機関の体制整備と普及活動の一層の充実・強化		
に努めていく。		

要望項目	左に対する対応方針等
◎発達障がいの早期診断発見と治療を更に進めること。	市町村が実施する乳幼児健診(1歳6か月及び3歳児)の場で多様な視点から早期の
	発見及び支援につなげるとともに、集団生活での課題について5歳児健診等により発見
	及び支援につなげる取組を全国に先駆けて行うなど、県内市町村において発達障がいの
	早期発見に向けた体制が整備されてきたところである。
	発達障がいの受診希望が専門医に集中し、初診待ちが長期に及ぶことを解消するため、
	地域の小児科医が専門医と役割分担を行いながら発達障がいの診療を行えるよう研修を
	実施するなど、身近な地域での早期の診断及び診療を可能とする取組を進めている。
	また、県として、鳥取大学医学部附属病院を発達障がいを含む子どもの心の診療や支
	援を充実させるための拠点病院に位置付けて、県内の医療機関並びに保健、福祉及び教
	育など各分野の連携と支援者の養成を行っており、引き続き、関係機関と連携した支援
	体制の構築に取り組んでいく。
	さらに、県立療育機関(総合療育センター等)においては、療育指導や相談を実施し
	ているほか、子育てに悩んでいる保護者への支援を強化するため、受診後、早期にペア
	レントメンター(同じ発達障がいの子どもを育てている先輩保護者)に医療機関内で相
	談できる仕組みづくりや、ペアレントトレーニングの普及等に力を入れるなど、保護者
	が安心して子育てができる体制を推進していく。
	・子どもの心の診療ネットワーク整備事業(発達障がい診療協力医研修)533千円
	・発達障がい者支援体制整備事業 4,600千円
◎障がい者の就労支援の推進。特に、3障害のなかでも就業率の低い精	障害者就労事業振興センターに配置したコーディネーターによる、精神障がいの方等
神障がい者の就労機会の拡大を進めること。同時に、工賃UPの対策	で利用日数や利用時間の短い方に適した作業の斡旋や作業の切り出しの相談・助言など
を引き続き実施すること。	を通じて、引き続き、就労機会の拡大を進める。なお、アフターコロナも見据え、新た
	にオンライン販売など多様な販売機会創出を支援することとしており、工賃3倍計画に
	基づく各事業所の特性に応じた支援を実施し、工賃向上を目指していく。
	本庁に「障がい者雇用アドバイザー」、県内各障害者就業・生活支援センターに職場開
	拓支援員、定着支援員、中西部の県版ジョブコーチセンターにジョブコーチ (職場適応
	援助者)を継続配置するとともに、企業に実際の障がい者雇用を知っていただく企業見
	学交流会を開催する。
	精神障がい者の就労・定着にあたっては、障がい特性に対する職場の上司・同僚の理
	解が欠かせないことから、働く障がい者を現場で支える「とっとり障がい者仕事サポー
	ター養成講座」、企業トップを対象とした研修会を継続開催する。
	令和3年度は県内においてジョブコーチ養成講座を開催し、ジョブコーチの資格取得
	を促進し、障がい者支援の充実を図ることを検討している。
	障がい者のテレワークを導入する企業を支援し、多様な働き方を促進することで就労
	機会の拡大を図る。
	・障がい者就業支援事業 42,666千円
	・障がい者就労・職場定着支援強化事業 29,808千円

	1. 5- 1.1 1 er 1.1 -la 1. N1 -la
要望項目	左に対する対応方針等
◎障がい者雇用・離職者対策を強力に推進すること。また定着促進をは	障がい者の職場定着には、仕事や生活の相談等にきめ細かな対応を行うジョブコーチ
かる上で、企業内生活相談員・サポーター設置を継続して推進するこ	による支援が有効と考えており、現在の訪問型ジョブコーチの支援に加え、令和3年度
と。	は県内においてジョブコーチ養成講座を開催してジョブコーチの資格取得を促進し、障
	がい者支援の充実を図る。
	とっとり障がい者仕事サポーター養成講座、障害者職業生活相談員等企業内支援者対
	象の研修会、企業トップを対象とした研修会を継続開催し、企業内において障がい者特
	性を理解し、障がい者が働きやすい環境を整備するよう働きかけを行う。
	障害者職業生活相談員の配置義務のない企業が新たに相談員を配置する場合には、障
	がい者の雇用のために設備・機器等を整備する費用を助成する。
	・障がい者就業支援事業 42,666千円
	・障がい者就労・職場定着支援強化事業 29,808千円
◎民生児童委員の人手不足解消(負担軽減)を推進すること。	民生児童委員の負担軽減を図るため、市町村と連携して民生児童委員の業務の見直し
*民政児童委員への個人情報の提供は、法において禁止されていない	を行ってきており、今後も随時見直しを行っていく。民生委員の個人情報の取り扱いな
ことを住民に広く周知すること。	ど広く県民に制度の趣旨を正しく理解していただけるよう、普及啓発に努めていく。
◎ひきこもり支援においては、ピアサポートセンター、家族会や市町村	令和3年度当初予算案において、とっとりひきこもり生活支援センターが実施してい
等連携を図り課題解決に向けて取り組まれているが、当事者・家族な	
どを守る為に、より強力に取り組むこと。	ことを検討している。
	・ひきこもり対策推進事業 22,748千円
◎ハートフル駐車場や身障者用駐車場に庇や屋根の設置を進めること。	身障者用駐車場の上屋については、鳥取県福祉のまちづくり条例により、不特定多数
	の者が利用する建築物において床面積5,000㎡以上(官公署はすべて)の新築、増
	築等を行う場合に設置を義務付けている。
	また、既存施設において身障者用駐車場の上屋の設置を進めるために、鳥取県福祉の
	まちづくり推進事業補助金により、市町村と協調して助成を行っていく。(新築:補助率
	1/2、上限額200万円、増築:補助率2/3、上限額200万円)
	身障者に限らず、妊産婦や傷病者にもやさしいハートフル駐車場やその上屋の整備を
	事業者団体等に引き続き働きかけていく。
	・バリアフリー環境整備促進事業 23,008千円
◎障がい者の移動支援を進めること。	移動支援は、国と県で財政負担する「地域生活支援事業」のメニューとして市町村が
	実施している事業であり、円滑な執行ができるよう、必要な財源について引き続き国と
	県で措置していく。
	・地域生活支援事業(市町村地域生活支援事業費補助金) 184,104千円

亚州 在日	
要望項目	左に対する対応方針等
《医療対策》	新型コロナウイルス感染症への対応において、公立・公的病院の存在と役割の重要性
◎厚生労働省から発表された自治体病院の再編統合議論については、地	が再確認されており、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している現状において、
域医療の確保、地域や自治体の存続を第一義としておこなうこと。	公立・公的医療機関等の見直しを性急に進めるべきではないことから、地域医療構想の
	実現など地域医療の確保に向けた取組推進に当たっては、拙速な期限設定を行うことな
	く、地方とも丁寧に協議しながら、慎重に検討を進めるとともに、地域の実情に即した
	柔軟な取扱いをするよう、自治体病院に対する財政支援や診療報酬の増額などの要望と
	あわせて、国に対して強く要望している。
	地域医療構想の実現に向けては、引き続き、各圏域の地域医療構想調整会議等において、新型によりない。
	て、新型コロナウイルス感染症への対応や地域の実状を踏まえながら、医療機能や病床
(A) 1/4 1/4 A A 1/4 A 1/4 A 1/4 A 1/4 A 1/4 A 1/4 A A 1/4 A 1/4 A 1/4 A 1/4 A 1/4 A 1/4 A A 1/4 A 1/4 A 1/4 A 1/4 A 1/4 A 1/4 A A 1/4 A 1/4 A 1/4 A 1/4 A 1/4 A 1/4 A A 1/4 A 1/4 A 1/4 A 1/4 A 1/4 A 1/4 A A 1/4 A A 1/4 A A A A A A A A A	数など必要な医療提供体制についての議論を進めていく。
◎がん治療体制の強化と充実、がん検診受診率向上50%に向けた取り	個別の受診勧奨は受診率向上に有効な手段であり、特に受診率が低調な職域がん検診
組みの強化すること。	について、精密検査未受診者への受診勧奨に必要な経費への助成に引き続き取り組む。
*がん検診への「コール・リコール」(個別の受診勧奨・再勧奨)制	・がん対策推進事業(職域がん検診精密検査受診率向上モデル事業) 832千円
度を推進すること。	myを歴史したのがは2、1、2)2。 マボルロ目のがたり短切り、ファー
◎脳脊髄液減少症への治療支援をおこなうこと。	脳脊髄液減少症の治療についてはブラッドパッチ療法以外の治療が選択されるケース
*脳脊髄液減少症患者への治療の選択肢を増やすため、高い有効性が	もあることから、ブラッドパッチ療法の実績は年間数件程度であり、また、保険診療で
認められているブラッドパッチ療法を用いる医師を増やすこと。特に関する場合において必要な様々はない。	行うためには国が定める施設基準を満たす必要があるため、実施できる医療機関は県内
に県立病院において治療実績を増やすこと。	では鳥取大学附属病院のみにとどまっている。
*一般的に認知されるよう県民への啓発を進めること。	県では、脳脊髄液減少症やその治療について医療機関の実態調査を行うとともに、医師等に対し全国的な研究会への参加の呼びかけを行うほか、県ホームページに患者が専
*医師・教諭・警察官を対象にした研修会及び意見交換会を継続実施	
すること。	門医に直接相談できる「相談フォーマット」の掲載などを行っており、今後も様々な機 会を通じて周知に取り組んでいきたい。
*学校・家庭・地域に向けて、脳脊髄液減少症に関する情報を提供する。	云を囲して向却に取り組んでいるだい。
るとともに、重症化の予防(水分補給と安静)など周知徹底を引き	
続き行なうこと。特に体育授業、クラブ活動、運動会、地域行事等の関係者と表表を対象が表現しています。	
の関係者と養護教諭や体育教員などには重点的におこなうこと。	W/お砂な汁小片)に用 トッイニット か写むりましい カー) z 担 ニ レー・フ レーフ マルフ
*運転免許証更新のとき、脳脊髄液減少症の啓発をおこなうこと。また更新のな知らは、対抗なに発覚な病気が明されたステル	脳脊髄液減少症に関するチラシを各運転免許センターに掲示しているところである
た更新のお知らせハガキに簡単な病気説明を入れること。	が、今後も交通事故に関連する病気や後遺障害等についての新たな啓発資料があれば、
	各免許センターに備え付ける。
	更新のお知らせはがきは、免許更新手続に関する説明が記載されており、病気に関す
	る説明を記載するための十分なスペースがなく、説明の掲載は困難である。

	,
要望項目	左に対する対応方針等
◎国は出生率向上、不妊治療や子育て支援拡充に大きく舵を切ったが、	平成22年に「子育て王国」の建国を宣言して以降、本県では、小児医療費の助成拡
本県はさらにその上をいく施策を実施すること。	大や保育料無償化、在宅育児世帯への支援等、全国に先駆けた子育て支援を展開してい
	る。
	令和元年10月に開始された国の幼児教育・保育無償化を契機としてさらに取組を進
	め、「子育て王国」にふさわしい、全国の一歩先を行く子育て支援を展開すべく、令和2
	年度から高校生の通学費助成や産後ケアの無償化、不妊治療費の助成拡大を行うほか、
	地域の仲人さんによる結婚支援強化等に取り組んでいる。
	今般、国が不妊治療費に対する保険適用の検討や支援拡充を行うことに併せて、さら
	なる単県制度の見直しを行い、助成の充実を図ることとしており、1月臨時補正予算に
	計上した。また、令和3年度当初予算案において産後ケア利用料無償化事業補助金の拡
	充を検討している。
	・とっとり婚活応援プロジェクト事業 32,697千円
	・高校生通学費助成事業 37,895千円
	・願いに寄り添う妊娠・出産応援事業(特定不妊治療費助成金交付事業)
	215,116千円
	・産後ママと赤ちゃんすくすく応援事業 6,000千円
◎特定不妊治療において、国は2022年4月の診療報酬改定に合わせ	令和3年度においても特定不妊治療費助成の県上乗せ額を拡充するなどし、引き続き
保険適用を目指している。その間、県として切れ目なく支援を継続・	実施していく。
拡充すること。	・願いに寄り添う妊娠・出産応援事業 (特定不妊治療費助成金交付事業)
	215,116千円
◎「不育症」の周知徹底と相談窓口の充実、そして治療費助成支援を継	不育症の周知については、セミナーを開催し不育症の症状、治療内容等について知識
続すること。	の普及啓発に努めているところであり、相談への対応として、県の東・西部(東部:県
	立中央病院内、西部:イオンモール日吉津店内)に不妊専門相談センターを設置して、
	電話、メール、面談などの相談対応を行っている。また、不育症治療に対する支援につ
	いて、不育症検査費に対し県が助成を行うことをとともに、治療費助成を行っている市
	町村に対して、市町村が助成する額の一部補助を実施する。
	・願いに寄り添う妊娠・出産応援事業 (不妊専門相談センター運営事業)
	1,994千円
	・願いに寄り添う妊娠・出産応援事業(不育症検査費等支援事業) 1,000千円
	・とっとり版ネウボラ推進事業15,985千円
◎不妊症・不育症の患者さんを心理面で支える「グリーフケア」の普及	県東・西部の不妊専門相談センターにおいて患者さんの思いを伺うなどして寄り添っ
を進めること。	た相談支援を行っている。

要望項目	左に対する対応方針等
● ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★	食物アレルギーに関する最新の知見を学び、アナフィラキシーショックへの適切な対
を進めること。	応など現場での対応力向上を図るため、児童福祉や教育機関関係者等を対象にした研修
	会を開催することとしている。
	また、アレルギー疾患医療拠点病院 (鳥取大学医学部附属病院) が中心となって、患
	者やその家族に対して食物アレルギーに関する正しい知識やエピペンの適正利用などの
	普及啓発を進めていくこととしている。
	・アレルギー対策推進事業 1,214千円
《高齢者対策》	一人暮らしの高齢者などの見守りが必要な者については、市町村と市町村社協が連携
◎高齢者を犯罪事故や孤独死から守り、安全で安心して暮らし続けられ	
ることができる社会づくりを推進すること。	や交流活動等を行っている。
	今後も継続した見守りを実施するよう市町村に働きかけを行っていく。
◎高齢者が地域で医療、介護、生活支援サービス等一体的に受けられる	地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護予防・日常生活支援総合事業の充実や在
「地域包括ケアシステム」の構築に市町村と連携し取り組むこと。	宅医療・介護連携の取組等について、市町村の取組を支援していく。
	・地域包括ケア推進支援事業 25,181千円
◎高齢者の経済的負担感を軽減する対策をおこなうこと。	介護保険制度において、低所得高齢者に対する介護保険料や利用者負担の軽減措置が
	設けられており、県も国、市町村とともに公費負担しているところであり、今後も引き
	続き実施していく。
	- 祝さ美旭している。 ・介護保険料・利用者負担軽減事業 203,512千円
○宣松孝原田な子子なフェル 公然の国の佐築な取りまれながら 周立	
◎高齢者雇用をすすめること。今後の国の施策を取り入れながら、県立	県立ハローワークでは、高齢者向けの企業説明会や出張相談の実施、ワークシェア
ハローワークで力をいれて対応すること。高齢者の貧困対策としても 進めること。	7 . 7 . 8 C = 12 / 17 / 17 / 17 / 17 / 17 / 17 / 17 /
進めること。	携し、求職者と求人企業のマッチングにつなげるための交流会や企業説明会、新たな
	働き方を啓発するセミナー等に取り組んでおり、引き続き高齢者等の新規就業者の掘
	り起こしを進めていく。
	・鳥取県立(鳥取・倉吉・米子・境港)ハローワーク管理運営事業
	111,485千円
	・シニア等新規就業促進事業 1,600千円

要望項目	左に対する対応方針等
◎認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の推進で医療・介護連携、予防・治療の研究、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを強く推進すること。特に、*認知症の人と家族への相談支援体制を推進すること。*認知症予防プログラムの全県への展開を推進すること。	認知症に関する専門的な診断等を行う認知症疾患医療センターを県内5箇所で運営するとともに、認知症サポート医の養成やかかりつけ医をはじめとした医療従事者に対する早期発見や対応力向上研修の実施など、認知症医療連携体制の充実を図っていく。また、認知症サポーター(認知症を正しく理解し認知症の人や家族を温かく見守る応援者)の養成や認知症に関する相談支援体制窓口として認知症コールセンターの設置・運営を行っていく。とっとり方式認知症予防プログラムについても、新たに市町村等が行う介護予防教室等に同プログラム指導者等を派遣するなど、地域の認知症予防教室の立上を支援することを令和3年度当初予算案で検討しており、全県展開に向けて取り組んでいく。・認知症サポートプロジェクト事業 57,702千円・「とっとり方式認知症予防プログラム」普及促進事業 4,871千円
《健康政策》	現在、自治会や地域の活動団体のほか市町村が主体となって、創意工夫を凝らした健
◎中高齢者の健康づくり、フレイル予防は、コロナ禍で運動不足が指摘	康づくりや介護予防の取組が実施されているところであり、今後も「健康づくり鳥取モ
されている今だからこそ強力に進めること。	デル事業」の更なる活用を進め、県下全域に健康づくりの取組が広がっていくよう横展
*「小さな拠点」や町内会公民館などを活用して、健康づくり鳥取モデ	開していく。
ル事業(地域住民向け)、認知予防、コミュニケーションづくり、食	・ココカラげんき鳥取県推進事業(健康づくり鳥取モデル事業(地域住民向け))
生活改善等を推進し、地域ごとの健康づくり、フレイル予防を県下全域に広げること。	2,000千円
*スマホアプリなどを使って、県民に楽しくウオーキング習慣を身につけるよう進めること。	令和2年度からスマートフォンのアプリを活用した「あるくと健康!うごくと元気!キャンペーン(とっとり健康ポイント事業)」を実施したところ、これまで以上の参加者があった。引き続き、スマートフォンのアプリを活用したキャンペーン等を実施していく。 ・ココカラげんき鳥取県推進事業(あるくと健康!うごくと元気!キャンペーン(とっとり健康ポイント事業)) 6,080千円
◎健康生活を長く送るために、そして医療費や介護費を抑制するため	総合的な健康づくり推進のため、令和2年度より実施しているアプリを活用した「あ
に、総合的な「健康マイレージ」制度の一層の推進をはかること。そ	るくと健康!うごくと元気!キャンペーン(とっとり健康ポイント事業)」において、ウ
のために、協会けんぽ鳥取支部が実施している「健康経営マイレージ	オーキングだけでなく、スポーツ活動や健康づくりイベント、ボランティア活動等も幅
事業」などの取り組みを参考にして施策を実施すること。	広くポイントの対象とすることとしており、事業の実施にあたっては、市町村や協会け
	んぽ等の医療保険者とも連携して、県内全域で当該事業が展開されるよう努めていく。
	・ココカラげんき鳥取県推進事業(あるくと健康!うごくと元気!キャンペーン(と
	っとり健康ポイント事業)) 6,080千円
	また、個人や地域の公民館その他の団体を通して、スポーツ、運動はもとより、アウトルスススススススススススススススススススススススススススススススススススス
	トドアアクティビティやスマートスポーツに取り組む方に体力・健康づくりに関する目標はままで完全していたがな。ロルの文世的な原知された。
	標を書面で宣言していただき、日々の定期的な取組を促す運動を展開する。
	・スポトピアとっとり推進事業(「プチ体力・健康づくり宣言」を通じた健康づくりの促
	進) 1,000千円

要望項目	左に対する対応方針等
<福祉保健ほか> ◎生活保護者について、就業支援や生活自立支援を積極的にすすめること。	生活保護受給者に対しては、稼働能力や就労意欲に応じて段階的に被保護者自立(就労)支援事業を実施している。 就労による自立の可能性が高い者については、ハローワークのコーディネーターに繋ぎハローワークと連携して支援を行ったり、福祉事務所に配置している就労支援員が個別の求人開拓やハローワークへの同行などの支援を行っている。 また、就労意欲や能力等に課題を抱える者については、就労経験や社会体験を積む場として協力をしていただける地域の企業や事業所等の開拓を行っており、このような活動を通じて生活習慣の改善等生活自立についても積極的に支援をすることとしている。 令和3年度は、中部福祉事務所は三朝町社会福祉協議会に委託実施することとしている。 ・【1月臨時補正】生活困窮者に係る総合支援体制の拡充を行った。 ・【1月臨時補正】生活困窮者に係る総合支援体制の拡充を行った。 ・【1月臨時補正】生活困窮者に係る総合支援拡充事業 37,184千円 ・生活困窮者に係る総合支援事業(被保護者自立(就労)支援事業) 5,166千円(委託料、人件費含む。)
◎鳥取県更生保護給産会の施設老朽化のため全面改築工事が行われる。 日頃より犯罪者など更生復帰と地域社会の安全に尽力を頂いており、 改修工事に対して財政支援を行うこと。※令和5年3月竣工予定総事業費:3億5千万円見込み構造規模:鉄骨 3階建 定員:20名	鳥取県更生保護給産会の施設建で替えについては、着工予定の令和4年度に向けて今 後検討する。
 ◎更生保護団体(更生保護法人鳥取県更生保護給産会)助成事業の推進及び周知徹底すること。 ◎ひとり親世帯などへの住宅支援を推進すること。 県営住宅ではひとり親世帯などの優先入居や収入状況による減免を行っている。また、民間住宅については住宅セーフティ法に基づき、住居確保配慮者の入居を拒まない民間住宅を登録する制度を設け、登録した住宅に県・市町村で協調して家賃補助を行う制度を創設しております。 	矯正施設出所者の円滑な社会復帰につなげるため、鳥取県更生保護給産会が入所者に対して行う教養啓発、環境調整及び出所者出迎え等への取組に関する助成を行っており、継続して実施する。 ・鳥取県社会福祉事業包括支援事業(鳥取県更生保護給産会補助金) 80千円 住宅セーフティネット法では、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間住宅の登録を 県又は中核市が行うこととなっており、本県では県又は鳥取市が制度を設け登録事務を 行っている。 ひとり親世帯を含む住宅確保要配慮者の家賃助成については、鳥取県居住支援協議会 などの機会を通じて他の市町村にも制度創設を働きかけていく。
り、鳥取市、倉吉市、南部町が制度を設けている。他の市町村にも「住居確保配慮者の入居を拒まない民間住宅を登録する」制度を創設するよう取り組むこと。	・住宅セーフティネット支援事業12,234千円 また、生活や子育てに課題を抱えるひとり親家庭が適切な支援を受けられるよう、土曜日や電話で気軽に相談できる窓口を設置し、支援が必要なひとり親の市町村等の支援機関への橋渡しを行うほか、地域に出向いての出張相談会の開催や福祉事務所等の窓口へ同行し申請手続きを支援する事業について、令和3年度当初予算案で検討している。 ・ひとり親家庭寄り添い支援事業 3,200千円

要望項目	左に対する対応方針等
◎保育・介護職員の処遇改善をすすめ、人材確保をすすめること。同時	介護職員処遇改善については、平成27年度に介護職員1人当たり月額1万2千円相
に本来働き甲斐がある誇り高い仕事であるとの認識が定着できるよ	当の拡充、平成29年度に月額平均1万円の処遇改善加算、平成30年度には介護報酬
う、県民の意識向上と職場改善を働きかけること。	改定が0.54%増と処遇改善に向けた対応が図られている。また、令和元年10月に
	は消費税率引上げにあわせて、「新しい経済政策パッケージ(2017年12月8日閣議
	決定)」に基づき、介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士等に対
	して月額平均8万円相当の処遇改善が行われたところである。県は、事業者が加算取得
	要件を満たすよう制度周知等の広報や、加算取得に向けた相談・説明会等の開催などに
	よる事業者支援を実施していく。
	なお、介護事業所で勤務する若手職員を対象に、介護の仕事のやりがい・楽しさを感
	じ、モチベーションを高め、介護人材ネットワークづくりを行う研修会を開催していく。
	・介護職員向け研修・職場環境向上事業
	(介護職員処遇改善加算取得対策事業) 230千円
	(介護職員処遇改善加算取得相談窓口設置事業) 1,754千円
	(若手従事者のための介護の未来創造研修事業) 810千円
	保育士・保育教諭の処遇改善については、子ども・子育て支援新制度開始前に比べ、
	国において保育士(民間)全職員について約9%の処遇改善が行われたほか、技能・経
	験に応じて最大4万円の処遇改善が行われている。また、県単独加配の補助金において
	も単価引き上げを行い、各園で加配保育士も含めて処遇改善が実施できるよう予算措置
	を行っている。なお、保育士のさらなる処遇改善を実行するよう、令和2年11月に国
	へ要望を行った。
	また、保育士・保育所支援センターによる潜在保育士等の就職支援や現職保育士の相
	談窓口の設置などを引き続き実施するとともに、保育士養成校に進学する学生に対する
	修学資金貸付などの経済支援を行い、人材確保に取り組んでいく。また、就職後の自身
	を容易に想像しやすい若手保育士を活用し、県外の保育士養成施設に在籍する学生や県 内高校生等を対象とした積極的な魅力発信にも取り組み人材確保を進める。
	内間校生等を対象とした積極的な魅力発信にも取り組み入材権保を進める。 ・保育の未来人財を呼び込む魅力発信事業 3,536千円
	- 保育の不来八角を呼び込む極力発信事業 3,330 F F F F F F F F F F F F F F F F F F
【生活環境対策】	環境管理事業センターは、国基準を上回る三重の遮水工など安全対策等を講じること
◎淀江産業廃棄物管理型最終処分場整備に当たっては、あらゆる対策を	とされており、県議会、米子市議会等の意見も踏まえ、条例手続終了後も計画に係る住
立てて住民の不安を解消するよう、鳥取県環境管理事業センターに求	
めること。	明されるとともに、令和2年には新聞広告等を利用した情報発信も行われたところであ

必要な情報も積極的に提供していく。

県としても、地元住民の不安解消のため、引き続きセンターに助言していくとともに、

新·伊·塔 口	+ 12 4 + 2 4 + 4 6
要望項目	左に対する対応方針等
◎水素社会実現にむけ鳥取県が条件不利地域における「水素社会」のト	水素社会の実現に向けては、産学官の団体による「鳥取県水素エネルギー推進協議会」
ップランナーを目指すこと。	を組織し、水素エネルギーの実証・教育施設である「鳥取すいそ学びうむ」を拠点とし
・水素社会の普及モデルづくり、小・中・高生への環境教育を推進す	て、子どもたちの環境教育の推進や幅広い普及啓発等に取り組んでいる。
ること。	なお、水素エネルギーの利用拡大にあたっては未だコストや技術面における課題が多
・水素社会へ向けての普及誘導施策を推進すること。	く、現在国主導で様々な研究・実証事業が進められている段階にあることから、これら
	の技術開発等の動向を注視しつつ、今後の施策を検討していきたい。
	・水素エネルギー推進事業 4,396千円
◎2030年、2050年に向けてさらなる再生可能エネルギーの導入	
をすすめること。	において、2050年カーボンニュートラルの実現といった長期目標を見据え、203
	0年度の二酸化炭素40%削減(2013年度比)を目標として掲げて、温室効果ガス
	削減の取組を進めている。
	脱炭素ライフスタイルへの転換に向けて、令和3年度当初予算案において、家庭や企
	業等におけるエネルギー消費量の削減とともに小水力発電など地域が主体となった再生
	可能エネルギー導入の取組を支援するほか、県内企業等における再エネ 100 宣言 RE
	Action への参加などを支援することを検討しており、環境や暮らしと調和し、家庭や地
	元企業等が主体となった再生可能エネルギーの導入を進めていく。
	・鳥取発地産エネルギー活用推進事業 28,200千円
	・企業の再エネ 100 宣言 RE Action 推進・再エネ活用支援事業 9,374千円
◎犬猫の殺処分ゼロを目指すこと。	令和3年3月に改定する「鳥取県動物愛護管理推進計画(第3次)」において、国の「動
	物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」に基づき、致
	死処分ゼロの考え方を整理した上で、犬猫の致死処分頭数ゼロを最終目標(令和12年
	度目標)として掲げ、その実現に向けた取組を進めていく。
	・動物愛護管理推進事業 9,796千円
	・動物愛護管理センター機能支援事業 28,403千円
◎動物愛護管理推進事業を継続すること。	動物愛護管理推進事業は、法に基づく犬猫の収容・管理・譲渡や動物の適正飼養の普
	及啓発等を行うものであり、継続して実施する。
	・動物愛護管理推進事業 9,796千円
◎ストーカー被害防止対策を継続して実施すること。	ストーカー被害防止を含め、引き続き犯罪のないまちづくりを推進していく。
	・犯罪のないまちづくり普及啓発事業 1,731千円

新·伊·塔 口	
要望項目	左に対する対応方針等
【地域対策、経済の活性化・雇用の創出等】	現下のコロナ禍からの再生とコロナ後の持続的な産業発展を目指すべくグランドデザ
◎県内製造業の活性化のためのあらゆる施策を実施すること。	インとして、今年度末に鳥取県産業振興未来ビジョンを策定予定である。今後、同ビジ
	ョンに基づき、新型コロナ感染症拡大によって経営・雇用面での影響を大きく受けた業
	種の早期再生に取り組むとともに、デジタル・トランスフォーメーション推進による事
	業活動の生産性向上と付加価値創造、カーボンニュートラル社会実現に向けた脱炭素関
	連産業需要の獲得、さらには働く人や拠点の都市圏からの分散取り込みなど重点的に推
	進しながら、ものづくり産業の持続的発展を図っていく。
	・【1月臨時補正】県内企業多角化・新展開応援事業 100,000千円
	・とっとりDX推進事業 37,020千円
	・鳥取県産業成長応援補助金 1,001,000千円
	・オープンイノベーション新事業創出事業 10,000千円
	・地域活性化雇用創造プロジェクト事業(地域雇用再生コース) 45,001千円
	・「ふるさと来 LOVE とっとり」関係人口創出事業 74,364千円
◎共同受注製造体制への支援を継続することや、完成品製造など突破口	精密加工業など県内中小企業の新商品・技術開発、共同受注及び新分野進出等を支援
を開く対策を進めること。また異業種進出への支援を検討すること。	する事業については、補助事業として令和3年度も継続して実施する。特に、共同受注
	については各産業支援機関が連携して必要なコーディネートを行うなど共同受注体制の
	構築に向けた実効性のある経営支援に取り組むこととしている。
	・革新的事業創出支援事業 24,708千円
	・鳥取県産業成長応援補助金 1,001,000千円
◎成長分野への企業の新規参入・立ち上げ支援、規模拡大に積極的に取	先端ICTや医療機器開発など成長分野をはじめ、県内中小企業の新分野進出等に向
り組むこと。	けた新たなチャレンジや事業の成長・拡大を支援する事業に取り組むこととしている。
	・とっとりDX推進事業 37,020千円
	・生産性革命!ロボットエンジニア育成推進事業 10,479千円
	・医工連携推進事業(公益財団法人鳥取県産業振興機構運営交付金)28,013千円
	・鳥取県産業成長応援補助金 1,001,000千円
◎県内中小零細企業の経営支援を強力に推進すること。	商工団体が小規模企業振興基本法等に基づき起業・創業、新事業展開、事業承継など
	の経営支援が行えるよう、引き続き交付金による支援を行う。
	また、経営支援と金融支援を一体的に推進するため、商工団体、金融機関等による「と
	っとり企業支援ネットワーク」により連携支援体制を構築している。こうした支援体制
	について、令和3年度も継続していく。
	・小規模事業者等経営支援交付金(商工会・商工会連合会、商工会議所)
	873,137千円
	・中小企業連携組織支援交付金 100,485千円
	・とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業 28,206千円

	,
要望項目	左に対する対応方針等
◎特長ある技術を有する県内企業に対して、その応用や事業展開拡大な	企業訪問等により企業ニーズを把握し、鳥取県産業技術センターや鳥取県産業振興機
どについて、支援すること。特に相談体制などを設け、それら技術の	構と連携して、技術開発・産学連携・販路開拓など必要な支援に取り組んでいくととも
拾い上げとアドバイスをすすめること。	に、産業成長応援補助金において、県内中小企業の先進的な技術を活用した設備投資を
	重点的に支援するなど、引き続き必要な支援を行っていく。
	・鳥取県産業成長応援補助金 1,001,000千円
◎山陰文化観光圏、山陰海岸ジオパーク、県内高速道路網などを生かし	自然、歴史、文化、伝統芸能、食などの本県固有の観光資源を活かした観光誘客をさ
た観光や物流などの産業振興を図り、雇用情勢を改善すること。	らに促進し、観光消費額の増加を図ることで、観光の基幹産業化に向けて取り組んでい
	< ∘
	鳥取自動車道や山陰自動車道の整備は、県内企業の物流時間や安全かつ安定的な物流
	に貢献し、また、広域的な物の流れを呼び込むことから、県内港湾、空港等との接続な
	どを含め、引続き物流インフラを活用した産業振興に取組む。
	・境港利用促進事業 18,746千円
◎直接雇用も含め、新たな雇用を創出すること。	学生の県内企業への就職を促進するため、引き続き大学生や高校生等に県内企業や県
*若者の正規雇用をすすめること。	内就職の魅力を紹介する情報誌を配布するとともに、ふるさと鳥取アプリ「とりふる」
	を活用した情報発信、大手就活サイトでの鳥取県特設ページの開設や県内企業を紹介す
	る動画の配信、合同企業説明会の開催など、県内企業情報の発信に取り組む。
	また、県内企業に対して、大手就活サイトへの掲載や企業PR動画制作などの情報発
	信、AI・WEB面接導入や採用試験受験学生に対する交通費支給に係る経費を支援す
	るとともに、大学等と連携しながらリモートインターンシップを含む「とっとりインター
	ーンシップ」を推進し、学生の就職意識の醸成や県内企業への理解を深めることにより、
	学生の県内就職を促進する。
	さらに、県立ハローワークでは、正社員を目指す若者の就職活動の応援や就職情報の
	提供、応募書類の作成、就職後の悩み相談まで一貫した支援を行うとともに、東京・関
	西のハローワークやふるさと鳥取県定住機構と連携し、県内企業を紹介するフェアの開
	催や出展、就職相談会の開催などの取組により学生や移住者の県内企業への就職を支援
	していく。
	・とっとり企業魅力発信・採用活動支援事業 46,244千円
	・とっとりインターンシップ推進事業 42,686千円

	1.) [1]] we [1] [1. [A] bite
要望項目	左に対する対応方針等
*「就職氷河期世代」の就労支援をすすめること。	就職氷河期世代の支援対象者の掘り起しのための情報発信、企業見学ツアー、求人促
	進のための企業向けセミナー、新たにフルタイム勤務への不安を取り除くためのインタ
	ーンシップ(職場体験)の実施、同世代で就職難を経験した人の経験談を共有するため
	のピアサポートセミナーの開催などにより、正規雇用への就業を支援する。
	また、就職氷河期世代等の安定就労のための職業訓練機会の充実や国家資格取得のた
	めの職業訓練の広報強化を図る。
	県立ハローワークでは、就職氷河期世代を対象とした職業的自立に向けた意識醸成や
	求職活動に必要なスキル向上を目的としたセミナーや企業説明会を開催し、正規雇用就
	業を支援する。
	・就職氷河期世代活躍支援事業 10,986千円
	・職業訓練改革強化事業 33,407千円
	・鳥取県立(鳥取・倉吉・米子・境港)ハローワーク管理運営事業111,485千円
* I J U ターンにより定住促進を推進すること。特に、県外新卒 U タ	鳥取県出身者等の潜在的な移住希望者(移住潜在層)に向けた情報発信を強化し、I
ーン希望者への情報提供を強化すること。	JUターンを促進する。また、学生・保護者等に向けて県内就職やとっとり暮らしの魅
	力発信を行うとともに、市町村や関係団体の就活関連情報を収集し、スマートフォンア
	プリ「とりふる」で一元的に情報発信を行う「プラットフォーム化」を推進する等、県
	内企業情報等の発信を強化する。
	・移住定住促進情報発信事業 4,972千円
	・若者県内就職強化事業 43,259千円
*関東の大学も含めた県外大学との就職支援協定を更に積極的にす	県内人材確保のため、大学連携担当の就職コーディネーター(ふるさと鳥取県定住機
すめ、県内人材確保をすすめること。	構委託)を設置しており、関東の大学も含めた働きかけを強化し、県外大学との就職支
	援協定を進めていく。
	・若者県内就職強化事業 43,259千円
*農林水産業における就業サポート事業は、枠を拡大して継続実施す	農業への雇用の定着促進を図るため、雇用創出を推進する目的から、真に雇用が必要
ること。	で中核職員として人材育成をしていく意欲の高い事業者を支援するよう、令和3年度も
	継続実施することとし、当初予算案において検討している。
	・農の雇用ステップアップ支援事業 44,589千円
	林業への雇用の定着促進を図るため、意欲の高い事業者等を支援する方向で事業内容
	を見直し、継続実施するよう当初予算で検討している。
	・鳥取県版緑の雇用支援事業 46,581千円
	・森林整備担い手育成総合対策事業 41,996千円
	高齢化と後継者不足による活力低下が進む漁村の担い手を確保するため、新規就業希
	望者の受入れ、指導及び着業に必要な支援を行うことを当初予算案で検討している。
	・漁業就業者確保対策事業 116,188千円

要望項目	左に対する対応方針等
*女性への就業支援を充実すること。	県立ハローワークでは、女性が働きやすい企業の紹介や短時間労働などの勤務条件の
	調整、女性の活躍を応援する企業を集めた企業説明会、市町村での子育て出張相談など
	を通じて引き続き女性の就業を支援していく。
	・鳥取県立(鳥取・倉吉・米子・境港)ハローワーク管理運営事業111,485千円
◎鳥取県立ハローワークとして、受刑者の就労支援を一層進めること。	刑務所出所者等の就業を支援するため、県立鳥取ハローワークに専門就業支援員を配
	置し、企業訪問による啓発活動や刑務所受刑者への職業教育、更生保護施設と連携した
	職業紹介などの支援に取り組んでいる。令和3年度からは、専門就業支援員による稼働
	日数を増やし、中・西部の県立ハローワークと連動して企業啓発活動や就業支援を県全
	域に広げていくことを令和3年度当初予算案で検討している。
	・鳥取県立(鳥取・倉吉・米子・境港)ハローワーク管理運営事業111,485千円
◎ブラック企業対策を推進すること。	長時間労働の是正、年次有給休暇5日取得義務付けや同一労働同一賃金への対応等、
	県内企業の働き方改革を促進するため、社会保険労務士等の専門家を派遣するなど、引
	き続き労務環境改善に向けた普及啓発を行っていく。
② 大汉 甘伽 の 勘 / 出土 上 上 ユ フ ェ 1	・働きやすい鳥取県づくり推進事業 15,323千円
◎交通基盤の整備をすすめること。*特急列車増便など、山陰海岸世界ジオパークを走る山陰本線東側の	山陰本線や福知山線の利便性の向上に向けては、鳥取県、兵庫県、沿線市町村等で構
利便向上を図ること。	成する「山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会」において、高速化や電化のほか、
が民間上を囚ること。	特急「はまかぜ」の全便鳥取駅延伸、兵庫県と鳥取県を結ぶ普通列車の直通運転化・乗
	り継ぎ改善などについて国土交通省やJRに対し要望活動を続けており、鉄道事業者の
	経営状況を見据えながら、今後も引き続き働きかけていく。
	・鉄道対策費 3, 756千円

要望項目	左に対する対応方針等
*県内高速道路網の全面開通と整備、高速道路網を補完する地域高規格道路網の整備促進、高速道路網の4車線化と付加車線の整備をすすめること。特に、米子自動車道4車線化の進捗を早めること、並びに鳥取自動車道の付加車線増と4車線化を進めること。	県内の高速道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消及び高速道路の暫定2車線の早期解消について、令和2年11月13日及び令和3年1月26日に国に要望した。今後も引き続き予算の重点配分などを国に働きかけていく。 ・直轄道路事業費負担金 2,210,834千円 ・【1月臨時補正】直轄道路事業費負担金 129,700千円 ・地域高規格道路整備事業 5,042,000千円 ・【1月臨時補正】地域高規格道路整備事業 2,743,000千円
	山陰道(北条道路)は、令和8年度の開通に向けて、橋梁工事、改良工事等が進捗しており、今後も引き続き早期整備を国に働きかけていく。 山陰近畿自動車道(鳥取〜覚寺間)は都市計画手続中であり、公聴会等で寄せられた意見の対応方針について、国で対応を検討している。今後も引き続き、早期事業化を国に働きかけていく。あわせて、令和3年度当初予算案において、南北線整備後の道路網将来構想の検討及びアクセス道路の路線選定等に係る予算を検討している。・単県道路調査費(南北線周辺道路網検討) 10,000千円
	米子自動車道については、「高速道路における安全・安心基本計画」において暫定2車線区間が全て4車線化の優先整備区間に選定され、令和3年度には県境部の蒜山IC~江府IC間が新規事業化された。残りの区間についても、国及び西日本高速道路株式会社に早期事業化を働きかけていく。また、鳥取自動車道、山陰道の付加車線による暫定2車線の早期解消についても、引き続き国に働きかけていく。
*米子-境港間の高速道路整備を早期に進めること。	米子・境港間の高規格道路については、11月13日に沿線の米子市、境港市、日吉津村と連携して国に早期事業化を要望した。11月20日に国主導で「中海・宍道湖圏域道路整備勉強会」が開催され、現在、広域的な観点で必要性の整理が行われているところであるが、引き続き沿線市町村と連携し、早期事業化を国に働きかけていく。併せて、令和3年度当初予算案において、地域意見のとりまとめなど早期事業化につなげるための予算を検討している。 ・ミッシングリンク解消推進事業 25,830千円
*山陰近畿自動車道、北条湯原道路、江府三次道路の整備を促進する こと。	地域高規格道路については、令和一桁前半の供用を目標としている山陰近畿自動車道 (岩美道路)のほか、北条湯原道路(北条ジャンクションを含む)、江府三次道路についても、引き続き予算の重点配分を国に働きかけていく。

₩######	1.) - 1.1 } we 1.1 who 1. A1 before
要望項目	左に対する対応方針等
*智頭急行「スーパーはくと」の米子駅までの延長乗り入れを進める	山陽・京阪神方面から米子駅には伯備線の特急「やくも」が運行しているとともに、
こと。	山陰本線には、特急「まつかぜ」が運行している状況にある。
	「スーパーはくと」の米子駅への乗り入れを実現するためには、収益が確保されるこ
	とが必要であり、地元自治体や経済団体が連携した、京阪神等からの誘客策や需要喚起
	の取組等を着実に行いながら、粘り強くJRに要請していくことが重要である。県とし
	ても必要に応じてその取組を支援していく。
◎北東アジアのゲートウエイ・境港では、境夢みなとターミナルが完成	令和2年4月に境夢みなとターミナルが供用を開始したが、コロナ禍により令和2年
した。ターミナルと夢みなとタワーを中心にして、周辺の賑わいづく	
りを進めること。	新型コロナウイルス感染拡大防止措置を講じながら、展望デッキでのビアガーデン、厄
	除け打ち上げ花火、eスポーツ大会等が開催され、夢みなとタワーにおいても夢みなと
	公園夏祭り等を開催している。
	今後も、新型コロナウイルスの感染拡大状況等を注視しながら境夢みなとターミナル
	と夢みなとタワーが連携しながら周辺の賑わいづくりに資する事業を検討する。
◎境港の港湾機能充実・整備を推進すること。	RORO船については、令和3年度の準定期寄港を実現させ、令和4年度以降の定期
*境港への国内RORO船定期航路化・日本海側の海上輸送のミッシ	寄港に向けて船社に対して要請を継続し、取扱貨物についても荷主、物流企業等と連携
ングリンク解消に向けた貨物需要の拡大・掘り起しを一段と推進す	, ,
ること。	・境港管理組合負担金(RORO船航路開設推進事業) 56,674千円
*竹内南地区貨客船ターミナルへのアクセス道路について高規格幹	現在行っている「中海・宍道湖圏域道路整備勉強会」での議論も踏まえ、米子・境港
線道路網を含めた弓ケ浜半島全体の道路整備を進めること。	間の高規格道路の早期事業化を国に働きかけるとともに、港湾アクセス道路も含めた弓
	ヶ浜半島全体の道路網についても今後検討していく。
◎越境ECの推進を図ること。	オンラインを活用した海外展開企業育成塾の開催や動画作成支援など、オンラインに
国境を越えて行われる電子商取引「超境EC」を利用しての新たな海	よる海外展開の体制強化及びビジネスマッチング等の取組を通じて、越境ECをはじめ
外販路開拓にチャレンジする行政・企業を対象とした「超境ECセミ	とするオンラインによる県内企業の海外展開の取組を支援する。
ナー」等を継続的に開催すること。	・ニューノーマル(新常能)型海外需要獲得強化事業 11,426千円
◎公共交通機関の利用拡大をすすめること。	公共交通機関のバリアフリー化に向け、バス停留所や待合所の整備に加え、バス車両
*交通弱者対策を推進すること(ホーム、待合所、停留所などの設備	のノンステップ化に対する支援を続けるほか、交通弱者の方との意見交換の中での提案
整備支援)。	や要望についても、適宜、交通事業者や道路管理者に伝えていく。
	また、令和3年度は新たにバス停周辺の既存施設(コンビニやスーパーのイートイン
	スペースなど)を活用したバス待合環境を整備する市町村への支援を行う。
	・コロナ時代に対応した公共交通変革事業 19,000千円
*パークアンドライドを推進すること。また、市街地でのバス最終便	パークアンドライドについては、JR米子支社において鳥取駅、伯耆大山駅等で既に
の時間を遅くすること(公共交通機関利用を勧めながら、イベント	行われているが、さらなる拡充について、意見交換を行う。
や公演終了時間にはバス便は終了していて、利用できない)。	また、バスの運行時間延長については、運転手の不足や働き方改革の点からも実現に
	は困難を伴うと考えるが、利用状況や収益性等によっては検討の余地もあることから、
	バス事業者と意見交換を行っていく。

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
*県内公共交通機関でのキャッシュレス化を推進すること。 ・JRにおいては鳥取県西部で先行してICカード導入が実施されている。JR西日本米子支社管内でのIC対応エリア拡大に向け向け引き続きJR西日本に働きかけること。 ・路線バス等のICカード導入の可能性に向けた調査研究を推進すること。	山陰本線のICカード導入については、鳥取県、兵庫県、沿線市町村等で構成する「山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会」において、JR西日本に対して要望を行っており、鉄道事業者の経営状況を見据えながら、今後も引き続き働きかけていく。また、路線バス等のキャッシュレス決済の導入については、QRコード決済の試行実施を令和3年度に検討しており、今後も革新的統合移動サービス (MaaS) の検討と併せ、交通事業者や関係機関等と導入可能性について検討していく。・鉄道対策費 3,756千円・コロナ時代に対応した公共交通変革事業 19,000千円
◎中山間地域の振興策を進めること。*若年・中年独身者の結婚支援を推進すること。	マッチングシステムを活用した1対1のお見合いをサポートする「えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)」の相談窓口を活用して、40代、50代も含め幅広い年代の方の婚活を支援していく。令和2年12月からは、ボランティアで仲人される方(縁結びナビゲーター)の登録制度を「えんトリー」に創設し、縁結びナビゲーター同士の情報交換によるお相手紹介により、システムでの婚活が苦手な方や「自分にどんな人が合うか分からない」といった婚活初心者に対するきめ細やかなサポート、出会いの機会の提供に取り組んでいる。また、結婚等の機会に「鳥取で暮らす」ことを選択する移住者を後押しするための奨励金「ふるさとでの新しいライフステージを迎える若年者を支援しており、さらに令和3年度がらは要件を緩和して、積極的に活用していただくことを令和3年度当初予算案で検討している。・とっとり婚活応援プロジェクト事業 32,697千円・移住定住受入体制整備事業 62,932千円・移住定住促進情報発信事業 4,972千円

要望項目	左に対する対応方針等
*公共交通機関の確保とともに、柔軟な地域交通手段を整備するこ	県では、令和2年度から地域の実情に応じてバス・タクシー・共助交通等を組み合わ
٤.	せ可能な支援制度を導入しており、小規模高齢化集落等に居住する高齢者等へのタクシ
- •	一助成を行うとともに、住民ドライバーを活用した共助交通等に対して支援を行ってお
	り、各市町村で地域交通の再編が進みつつある。
	令和3年度は新たに共助交通の運行管理業務をサポートする組織の立ち上げや、交通
	手段同士の統合や交通と交通以外(観光、医療・福祉、商業等)の分野を連携させ、公
	共交通の利便性と効率性の更なる向上を図る交通体系の構築を図る市町村の支援を行っ
	ていく。
	併せて、利用者減少等により公共交通が縮小した地域等において、住民共助による移
	動サポートを通じた地域人材育成を支援し、移動手段確保の取組を推進する。
	・地域交通体系鳥取モデル構築事業 260,618千円
	・住民共助による移動サポートを通じた地域人材育成事業 2,200千円
*買い物難民解消など、生活支援を推進すること。	中山間地域の店舗が不足する地域において、生活に必要な食料品や日用品などの買い
	物の支援や見守り活動など、企業や地元市町村と連携して買い物と福祉を併せたサービ
	スについて、引き続き必要な支援を行っていく。
	・中山間地域買い物支援事業 19,912千円
*中山間地域では特に高齢化が進んでおり地域力が低下している。そ	高齢化が進んだ中山間地域では、災害対策として共助によりお互いが助け合い、支え
の為、防災、災害対策、生活安全対策を強力に進めること。	合う仕組みが不可欠であることから、「支え愛マップ」づくりのような避難支援体制を構
	築する取組を通じて、共助の取組の強化を図っていく。
	また、要配慮者の避難体制の確立に向けて、市町村が福祉職と連携し個別支援計画を
	作成する際の経費を支援することを令和3年度当初予算案で検討している。
	・支え愛マップ作成推進事業 7,619千円
	また、住み慣れた地域で将来も安心して暮らすことができるよう、日常生活の不安に
	対応して見守りや高齢者の居場所づくりを行うなど必要な生活サービス機能を維持・確
	保するための仕組み(小さな拠点)づくりや、集落で共同で行う除雪体制づくり等住民
	共助の取組を引き続き支援する。
	・暮らしを守る仕組みづくり促進事業 1,400千円
の田美纳、知頭色伝にのレイ、宣連ルのための約形式点、電ル、複領ル	・安全・安心活動支援事業 500千円
②因美線・智頭急行について、高速化のための線形改良、電化、複線化、 高架化などを進めること。定時・高速大量輸送の鉄道整備は必要不可	因美線・智頭急行線は、鳥取県東部・中部と関西圏・山陽圏を結ぶ重要な路線であり、 国内外から地方への観光誘客を進めるためにも高速化・快適化が重要である。このこと
一向朱化などを進めること。た時・同述人里聊述の妖垣登開は必要不可 大である。	国内外がら地方への観光読者を進めるためにも高速化・快適化が重要である。このこと から、因美線の線形改良や、車両更新に向けた国庫補助制度の創設等について引き続き
$\mathcal{N} \subset \mathcal{O} / \mathcal{O}_0$	加り、囚実線の線形成長や、単画史制に同じた国庫補助制度の創設等について引き続き 国に対して要望を行っていく。
	国に対して安主で行うでする。
	1

要望項目	左に対する対応方針等
◎国政・地方選挙の投票率向上を強く推進すること。	令和2年3月に実施した県政参画電子アンケートでは、投票を棄権した理由で最も多
国政・地方選挙において、投票率が大幅に低下し、50%を割り込む	かったのは、「選挙にあまり関心がなかったから」であったこともあり、選挙管理委員会
ようになってきた。議会制民主主義が危機に瀕していると言わざるを	では、新有権者となる高校生などを対象にした選挙出前講座を毎年注力して実施してい
得ない。選挙管理委員会として、投票所の増加、交通不便地域での対	る(今年度はコロナ禍の影響があり、実施回数が減少しているが、年間20~30回程
策、若者の投票率のUPへの啓発など、なすべきことがなされている	度実施)。今後も教育委員会と連携してこの取組を強化していく。
とは言いがたい。関係予算も減少している。投票率向上のために、予	また、投票所の増設などの投票環境の充実に必要な経費については、選挙執行経費基
算も増額して、必要十分な対策を進めること。	準法によって措置されており、今後も投票所の増設や投票所への移動支援の充実などを
	市町村に要請するほか、市町村における取組に支障が生じないよう十分な予算措置に努
	める。
【農林水産業対策】	中核職員として人材育成をしていく意欲の高い事業者を支援するよう、令和3年度も
◎農林水産業における就業サポート事業を継続拡大して実施すること。	継続実施することとし、当初予算案において検討している。
	・ 農の雇用ステップアップ支援事業 44,589千円
	林業への雇用の定着促進を図るため、意欲の高い事業者等を支援する方向で事業内容
	を見直し、継続実施するよう当初予算案で検討している。
	・鳥取県版緑の雇用支援事業 46,581千円
	・森林整備担い手育成総合対策事業 41,996千円
	高齢化と後継者不足による活力低下が進む漁村の担い手を確保するため、新規就業希
	望者の受入れ、指導及び着業に必要な支援を行うことを当初予算案で検討している。
	・漁業就業者確保対策事業 116,188千円
◎ⅠCTを活用したスマート農業の推進を図り若者への農業振興に取	令和元年度から「スマート実証農場」を県内にモデル的に設置し、農業用ドローンや
り組むこと。	自動操舵機械等を実証した結果、生産性能向上や新規就農の際の技術補完など一定の有
	効性が確認出来たことから、スマート農機の社会実装に向けて導入コスト軽減の支援や
	ドローン講習受講の支援などを行う補助制度を令和3年度当初予算案で検討している。
	・スマート農業社会実装促進事業 36,464千円
◎耕作放棄地対策を進めること。	耕作放棄地の活用を進めるため、地域での話し合いを実施するとともに、農地中間管
	理機構との連携を図った上で、基盤整備と一体的に耕作放棄地の再生に取り組める「農
	業体質強化基盤整備促進支援事業」により支援できるよう、令和3年度当初予算案で検
	討している。
	・農業体質強化基盤整備促進支援事業 213,130千円

要望項目	左に対する対応方針等
◎小規模高齢者専業農家が生活を続けていけるような対策を講じるこ	県内農家の大半を占め、地域農業を支えている小規模農家の意欲的な生産拡大や特産
と。	物育成への取組支援について、令和3年度当初予算案において検討している。また、小
	規模の農家への支援は、「中山間地域を支える水田農業支援事業」を創設して支援してい
	る。なお、令和3年度に向け取り組みやすくするための要件の見直しを図ることとして
	いる。
	・園芸産地活力増進事業(中山間地域等特産物育成タイプ) 4, 273千円
	・中山間地域を支える水田農業支援事業 7,440千円
◎高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の感染防止等対策をしっかり進める	畜産農家に対する家畜衛生情報の提供や改善指導について令和3年度当初予算案で検
こと。	討している。
*飼養衛生管理対策を徹底しておこなうこと。	・家畜衛生総合対策事業 43,622千円
*中小家畜試験場での感染防止を徹底しておこなうこと。	豚熱感染防止対策として場内の豚運搬用のコンテナとフォークリフトを年度内に導入
*養豚、養鶏、鶏卵農家に対する経営支援をおこなうこと。	予定(R2年11月補正で前倒しで対応) であり、引き続き対策に取り組む。
	・中小家畜試験場管理費 10,863千円
	発生時の制限区域の家畜や畜産物の損失補償について令和3年度当初予算案で検討し
	ている。
	・特定家畜伝染病危機管理対策事業 188,140千円
◎鳥獣被害対策を進めること。	市町村が策定した鳥獣被害防止計画に基づく対策を円滑に進めることができるよう令
	和3年度当初予算案で検討している。
○林業振興対策を進めること。	・鳥獣被害総合対策事業 267, 341千円
●	令和7年度の素材生産量40万m3を目指して、間伐に加えて皆伐再造林も推進して
*間伐材搬出促進事業を継続・拡充すること。	V\\ \cdot\ \\ \tau \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\
・ 同民的版山促進事業を極続・加力リること。	・造林事業 884,811千円
	・間伐材搬出等事業 6 4 7 , 4 0 0 千円
	・未来を切り開く皆伐再造林推進事業 18,551千円
	・路網整備推進事業 503,054千円
*山林所有者の高齢化や不明林地の増大が進む中、山林の境界確定と	山林所有者の高齢化や不明林地の増大等に対応するため、市町村において新たな森林
手入れが行き届いていない。国・市町村に対して荒廃林地の間伐等	管理システムが円滑に推進されるよう、「新たな森林管理システム推進センター」を通じ
整備管理に力を入れるよう働きかけること。	て市町村をバックアップし、森林経営管理法に基づく森林の保全・管理等を進める。
	・新たな森林管理システム推進事業 19,300千円
*林業就業者定住対策の支援を充実すること。	林業就業者定住対策の支援について、令和3年度当初予算案で検討している。
	・鳥取県版緑の雇用支援事業 46,581千円
	・森林整備担い手育成総合対策事業 41,996千円
	・未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業 28,414千円

要望項目	左に対する対応方針等
*林道・作業道の整備を進めること。	林道・作業道の整備は、1月臨時補正予算に計上するとともに、令和3年度当初予算
	案でも検討している。
	·【1月臨時補正】県営森林環境保全整備林道事業 175,000千円
	·【1月臨時補正】団体営森林環境保全整備林道事業 9,900千円
	・【1月臨時補正】合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業(路網整備)
	94,831千円
	・県営森林環境保全整備林道事業 500,489千円
	・県営農山漁村地域整備交付金林道事業 116,200千円
	・県営道整備交付金林道整備事業 340,000千円
	・団体営森林環境保全整備林道事業 31,100千円
	・団体営農山漁村地域整備交付金林道事業 105,167千円
	・団体営道整備交付金林道整備事業 91,550千円
	・路網整備推進事業 503,054千円
*県産材・県産間伐材の需要拡大を進めること。	県産材の需要拡大については、令和3年度当初予算案で検討している。
	・非住宅木材活用推進事業 21,863千円
*安全性の高い製品を供給するため J A S 認定工場の資格取得を支援すること。	事業体からの具体的な要望があれば、JAS認定工場の資格取得の支援を検討する。
*森林に恵まれた本県では、環境対策として森林など整備してカーボ	県有林において森林J−クレジットをモデル的に取得済であり、民間団体等に対して
ンオフセットを推進すること。	認証取得経費の補助や取得ウハウの提供のほか、森林J-クレジットを購入しカーボ
	ン・オフセットに取り組む企業や団体を優良企業等として認定するなど、森林整備によ
	るカーボン・オフセットの取組を推進する。
	・森林J-クレジット推進事業 824千円
◎ナラ枯れ対策を進めること。	ナラ枯れ対策事業について、令和3年度当初予算案で検討している。
	・ナラ枯れ対策事業 82,816千円
◎沿岸漁業における漁業研修希望者の指導体制を充実すること。	沿岸の漁業研修希望者には、漁業活動相談員が研修計画の策定、研修内容の調整、研
	修中の面談等の支援を行い、指導にあたる漁業者の負担軽減と研修の質の向上に資する
	ように、漁協とも連携しながら進めていく。
	・漁業就業者確保対策事業 116,188千円

要望項目	左に対する対応方針等
◎境港の水産振興をすすめること。	境漁港について、国が策定した高度衛生管理基本計画に基づき、消費者の「安心・安
*高度衛生管理型漁港の整備を推進すること。	全」のニーズに対応した高度衛生管理型市場、災害に強く流通拠点となる防災対応型漁
*観光との連携をはかること。	港を整備し、水産物の安定的な供給と、輸出など漁業の国際化にも対応できる力強い水
・境港見学ツアーを充実すること。	産業を推進する。
	また、専門ガイドによる境漁港見学ツアーへの支援を継続するとともに、工場見学、
	料理教室及びお魚検定等各種魚食普及活動を実施する専門ガイドの雇用経費並びに取組
	費用への支援を令和3年度当初予算案において検討している。
	(令和3年度当初)
	・特定漁港漁場整備事業 516,000千円
	・境港市場お魚PR事業 3,438千円
◎境港本マグロのブランド化を推進すること。	境港産クロマグロの認知度向上・消費拡大を図るため、地域の幅広い関係者の連携に
	よる活動に対する支援の継続を令和3年度当初予算案において検討している。
	(令和3年度当初)
	・境港市場お魚PR事業 3, 438千円
◎鳥取港機能整備事業、港内浚渫工事事業の継続推進すること。	令和2年11月26日に国土交通省交通政策審議会第80回港湾分科会にて鳥取港港
	湾計画改訂が承認された。令和3年度から国と協力して防波堤整備、航路切り替え等整
	備事業を推進するとともに港内航路浚渫を継続的に実施していく。
	・鳥取港第2防波堤延伸事業(補助) 30,000千円
	・鳥取港航路浚渫 81,000千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
◎「食のみやこ鳥取県」を強力に推進すること。	「食のみやこ鳥取県」を強力に推進するため、次のとおり令和3年度当初予算案で検
*生産者としての地産他消・打って出る農家の育成を進めること。	討している。
*消費者の地産地消の啓発を推進すること。	○生産者の地産他消・打って出る農家の育成
*安心・安全な「食のみやこ鳥取県」を強力に売り出すこと。	・食のみやこ鳥取県推進事業(とっとりの逸品販路開拓支援事業)14,698千円
*鳥取地どりピヨの安定的な生産と拡大、消費促進をすすめること。	・食のみやこ鳥取県推進事業(おいしい鳥取PR推進事業)36,772千円
*地域産品のブランド化を進めること。	・みんなでやらいや農業支援事業148,071千円
	・6次化・農商工連携支援事業 43,388千円
	○消費者への地産地消の啓発の推進
	・食のみやこ鳥取県推進事業(発見・体験「食のみやこ」推進事業)18,448千円
	・食のみやこ鳥取県推進事業(魅力ある食づくり事業)3,444千円
	・食のみやこ鳥取米消費拡大事業 855千円
	・コロナ後を見据えた飲食店応援事業(地産地消情報発信強化事業)2,000千円
	○安心・安全な「食のみやこ鳥取県」の売り出し
	・食の安全・安心プロジェクト事業 20,205千円
	・有機・特別栽培農産物・GAP等総合支援事業4,802千円
	・食のみやこ鳥取県推進事業(発見・体験「食のみやこ」推進事業)18,448千円
	・食のみやこ鳥取県推進事業(魅力ある食づくり事業) 3,444千円
	 ○鳥取地どりピヨの生産基盤強化について、当初予算(商工労働部)での支援を検討し
	ている。また、地どりピヨの消費促進については、今後、事業者の声を聞きながら、学
	校給食への提供など検討する。
	鳥取県産業成長応援補助金 1,000,500千円
	○地域産品のブランド化の推進
	・食のみやこ鳥取県推進事業(発見・体験「食のみやこ」推進事業)18,448千円
	・食のみやこ鳥取県推進事業(魅力ある食づくり事業) 3,444千円
	・「星空舞」ブランド化加速事業 17,714千円
	・「食のみやこ鳥取県」ブランド化加速事業 45,000千円
	・GI(地理的表示)保護制度登録産品拡大・ブランド化事業 900千円

要望項目	左に対する対応方針等
【鳥取県教育】	現在、県立夜間中学設置等にかかる検討のため、夜間中学への関心・意向等について
◎引き続き県立の夜間中学校設置に取り組むこと。	同うアンケート調査を令和2年12月3日から令和3年2月26日まで実施している。 「おいる」
	アンケート調査は、多くの方が回答しやすいよう、県電子申請サービスを活用した電
	子アンケートを実施しており、チラシにQRコードを添付したり、SNSで周知を図っ
	たりするなどの工夫を行うとともに、新聞広報も活用し、周知を図っている。
	県立夜間中学に関するアンケート調査の集計結果を踏まえて県立夜間中学設置検討委
	員会を開催し、夜間中学の在り方について検討していく。
◎県内の小中学生で、言語障害、弱視、難聴、発達障がい、LD(学習	通級指導教室担当教員の授業力向上を図るため、毎年度研修会を実施するとともに、
障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)などの子供を対象に行われ	担当者連絡会により、担当者の指導・支援に係る共通理解を図っていく。
る通級指導体制の充実強化を図ること。	また、この5年間でLD等専門員を2名(12名→14名)増員し、通級指導教室を
	8教室(32教室→40教室)に増やすとともに、各圏域で情報交換会を開催する等、
	発達障がい等の子どもに対する支援の充実を図っている。
◎高等学校における通級の指導体制の充実強化を図ること。	特別支援学校のセンター的機能を活用して、通級を設置している高校に赴き、担当者
	の指導力向上、学校体制の構築等について、助言や指導を行っている。
	平成30年度から「高校における通級による指導」制度の運用が開始され、令和2年
	度は県立高校4校を通級指導教室設置校として指定し、特別支援教育の充実に向けたモ
	デル的実践に取り組んでいる。
	令和3年度は新たに1校をモデル校として指定し、高校における通級による指導の調
	査・研究に取り組み、通級の指導体制の充実強化を図ることを検討している。
	・特別支援教育充実事業 5,743千円
◎不登校児童への継続的な取り組みをおこなうこと。	学校の支援体制については、学校生活適応支援員の県内18小学校への配置や、すべ
	ての市町村立中学校へのスクールカウンセラーの配置(校区の小学校の相談にも当た
	る)、市町村教育委員会へのスクールソーシャルワーカーの配置に係る間接補助や人材育
	成のための研修を行っており、引き続き実施していく。
	また、教職員の学級経営等の力量の向上や学校における組織的対応を充実させるため
	の全県連絡協議会を令和3年度より新たに開催するとともに、令和2年8月に策定した
	「不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック明日も笑顔で」を活用し、不登
	校の支援の考え方・在り方について周知していく。
	さらに、不登校や不登校傾向の生徒の校内における居場所や学びの場所を確保するため、全年の欠策という。
	め、令和2年度より試行的に県内3つの公立中学校に「校内サポート教室」を設置して
	おり、令和3年度は設置校を増やして支援の充実を図るとともに、令和元年度より行っているICT等を活用した自宅学習支援については、令和3年度は利用者枠を拡大して
	CいるICI等を活用した自宅子首文後については、室和3年度は利用有件を拡入して 支援することを検討している。
	文族 9 ることを検討している。 ・不登校対策事業
	・ 不登校生徒等への自宅学習支援事業 9,436千円
	「一型以工灰母、ジロ七十日又饭事未 3,400 口

要望項目	左に対する対応方針等
◎起立性調節障害に対する理解を教育関係者、現場への周知徹底をする	令和2年8月に策定した「不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック 明日
こと。	も笑顔で」において、起立性調節障がいに関する症状等について掲載しており、研修等
	において、周知を進めている。
	また、教職員向け研修会の動画を令和2年度中に配信するとともに、令和3年度には、
	同一講師を招いて教職員向け研修会を開催する予定である。
	・不登校対策事業 9,659千円
	・児童生徒健康問題対策事業 1,994千円
◎基礎学力の習得に、より力を入れるなど、学力の底上げを強力に推進	全国学力・学習状況調査で明らかとなった学力課題の解決に向けて、令和2年3月に
すること。	「鳥取県学力向上推進プラン」を策定し、戦略的、短期・中長期的な視点から市町村教
	育委員会と一体となった学力向上施策を進めている。
	また、今年度から児童生徒一人一人の学力の伸びを経年で測ることができる県独自の
	学力調査を鳥取市、米子市の小学4年生から6年生で先行実施した。来年度は希望する
	市町村の小学4年生から中学1年生で実施する予定である。全国学力調査や県学力調査
	の客観的なデータを活用するとともに、基礎学力の取得に向けて到達度を確認するため
	の単元到達度評価問題を配信したり、算数の授業改善に係る県指導主事による学校訪問
	をしたりしながら、学力向上推進プランに沿って取組を進め、学力の底上げを図ってい
	< ∘
	・学力向上総合対策推進事業 32,615千円
◎教員の忙しさを解消し、生徒と向き合う時間を増やすこと。	平成30年3月策定の学校業務カイゼンプラン(令和2年3月改訂)に基づき、意識
	改革や業務削減の取組、小中学校に対する統合型学校業務支援システムの全県一斉導入、
	教員業務アシスタントの配置による教員の事務作業の負担軽減、部活動指導員の配置に
	よる部活動を要因とする長時間勤務者の負担軽減を図るとともに、夏季休業中の対外業
	務停止日の設定を地域や保護者の理解をいただきながら全公立学校で実施するなど、教
	職員の負担軽減の取組を進めている。
	また、令和2年1月に文部科学省が告示した指針を参考とし、本県においては令和2
	年4月から各服務監督権者において、時間外業務時間の上限を「月45時間、年間36
	0時間」とする上限方針を定めたところである。
	令和3年度当初予算においても、教員業務アシスタントや部活動指導員の継続配置を
	検討するとともに、ICTの活用や小学校高学年における教科担任制の導入などと併せ
	て、人的配置と意識改革の両面から引き続き学校現場の多忙解消・負担軽減をより一層
	進めていく。
	・学校現場における働き方改革推進事業(教員業務アシスタントの配置)
	1,752千円(会計年度任用職員経費別途要求)
	・部活動指導員配置事業 22,692千円(会計年度任用職員経費別途要求)

は、情報モラル教育を進めるための実践研究を引き続き行う。 また、児童生徒・保護者・学校が情報を共有しながら電子メディア機器等を利用す 上でのルールや危険性を学べる教材の作成・配布、学校におけるインターネットの利 に関するルール作りへの支援、児童生徒参加型ワークショップの開催などを引き続き う。	安望項目	
上緑化を推進すること。 ら、これまでに高等学校11校、特別支援学校6校でグラウンド等の芝生化を行い、上緑化については高等学校2校で実施してきており、整備をした学校については適時維持管理を図っているところであり、今後の芝生化等については、引き続き学校の要等を踏まえながら検討していく。 ・県立学校校庭芝生化推進事業費 18,019千円 ③青少年へのメディアリテラシー(情報判断能力)育成対策を推進すること。特に、スマホ、携帯電話の利用、学校裏サイトなどへの対策を指進すること。特に、スマホ、携帯電話の利用、学校裏サイトなどへの対策を指進すること。 ・規立学校校庭芝生化推進事業費 18,019千円 青少年がスマートフォン等の電子メディア機器と適切に接していくことができるう、インターネット依存等を予防するための専門人材派遣を引き続き実施する。 小中学校では、9年間を見通した指導計画の普及に取り組んでおり、特別支援学校は、情報モラル教育を進めるための実践研究を引き続き行う。また、児童生徒・保護者・学校が情報を共有しながら電子メディア機器等を利用でいた。 また、児童生徒・保護者・学校が情報を共有しながら電子メディア機器等を利用でいた。 は、情報モラル教育を進めるための実践研究を引き続き行う。また、児童生徒・保護者・学校が情報を共有しながら電子メディア機器等を利用でいた。 は、情報・アル教育を進めるための実践研究を引き続き行う。また、児童生徒・保護者・学校が情報を共有しながら電子メディア機器等を利用でいた。 は、情報・アル教育を進めるための実践研究を引き続きまた。 といていては、引き続き学校の要等を踏まえながら検討していく。 ・県立学校校庭芝生化推進事業費 18,019千円		
上緑化については高等学校2校で実施してきており、整備をした学校については適時維持管理を図っているところであり、今後の芝生化等については、引き続き学校の要等を踏まえながら検討していく。 ・県立学校校庭芝生化推進事業費 18,019千円 ③青少年へのメディアリテラシー(情報判断能力)育成対策を推進する こと。特に、スマホ、携帯電話の利用、学校裏サイトなどへの対策を 推進すること。 推進すること。 ・関立学校校庭芝生化推進事業費 18,019千円 青少年がスマートフォン等の電子メディア機器と適切に接していくことができる う、インターネット依存等を予防するための専門人材派遣を引き続き実施する。 小中学校では、9年間を見通した指導計画の普及に取り組んでおり、特別支援学校は、情報モラル教育を進めるための実践研究を引き続き行う。 また、児童生徒・保護者・学校が情報を共有しながら電子メディア機器等を利用でしていては適時を対象では、100円		
維持管理を図っているところであり、今後の芝生化等については、引き続き学校の要等を踏まえながら検討していく。 ・県立学校校庭芝生化推進事業費 18,019千円 ◎青少年へのメディアリテラシー(情報判断能力)育成対策を推進する こと。特に、スマホ、携帯電話の利用、学校裏サイトなどへの対策を 推進すること。 推進すること。 ・関立学校校庭芝生化推進事業費 18,019千円 青少年がスマートフォン等の電子メディア機器と適切に接していくことができる う、インターネット依存等を予防するための専門人材派遣を引き続き実施する。 小中学校では、9年間を見通した指導計画の普及に取り組んでおり、特別支援学校は、情報モラル教育を進めるための実践研究を引き続き行う。 また、児童生徒・保護者・学校が情報を共有しながら電子メディア機器等を利用する上でのルールや危険性を学べる教材の作成・配布、学校におけるインターネットの利に関するルール作りへの支援、児童生徒参加型ワークショップの開催などを引き続きる。	上緑化を推進すること。	
等を踏まえながら検討していく。 ・県立学校校庭芝生化推進事業費 18,019千円 ◎青少年へのメディアリテラシー(情報判断能力)育成対策を推進する こと。特に、スマホ、携帯電話の利用、学校裏サイトなどへの対策を 推進すること。 推進すること。 推進すること。 ・県立学校校庭芝生化推進事業費 18,019千円 青少年がスマートフォン等の電子メディア機器と適切に接していくことができる う、インターネット依存等を予防するための専門人材派遣を引き続き実施する。 小中学校では、9年間を見通した指導計画の普及に取り組んでおり、特別支援学校は、情報モラル教育を進めるための実践研究を引き続き行う。 また、児童生徒・保護者・学校が情報を共有しながら電子メディア機器等を利用する 上でのルールや危険性を学べる教材の作成・配布、学校におけるインターネットの利に関するルール作りへの支援、児童生徒参加型ワークショップの開催などを引き続き		
・県立学校校庭芝生化推進事業費 18,019千円 ◎青少年へのメディアリテラシー(情報判断能力)育成対策を推進する こと。特に、スマホ、携帯電話の利用、学校裏サイトなどへの対策を 推進すること。 推進すること。 推進すること。 は、情報モラル教育を進めるための実践研究を引き続き行う。 また、児童生徒・保護者・学校が情報を共有しながら電子メディア機器等を利用で 上でのルールや危険性を学べる教材の作成・配布、学校におけるインターネットの利に関するルール作りへの支援、児童生徒参加型ワークショップの開催などを引き続き		
 ◎青少年へのメディアリテラシー(情報判断能力)育成対策を推進すること。特に、スマホ、携帯電話の利用、学校裏サイトなどへの対策を推進すること。 推進すること。 指進すること。 おい中学校では、9年間を見通した指導計画の普及に取り組んでおり、特別支援学校は、情報モラル教育を進めるための実践研究を引き続き行う。また、児童生徒・保護者・学校が情報を共有しながら電子メディア機器等を利用する上でのルールや危険性を学べる教材の作成・配布、学校におけるインターネットの利に関するルール作りへの支援、児童生徒参加型ワークショップの開催などを引き続きす。 		
こと。特に、スマホ、携帯電話の利用、学校裏サイトなどへの対策を 推進すること。 推進すること。 が中学校では、9年間を見通した指導計画の普及に取り組んでおり、特別支援学校は、情報モラル教育を進めるための実践研究を引き続き行う。 また、児童生徒・保護者・学校が情報を共有しながら電子メディア機器等を利用する。 上でのルールや危険性を学べる教材の作成・配布、学校におけるインターネットの利に関するルール作りへの支援、児童生徒参加型ワークショップの開催などを引き続きる。		
推進すること。		
は、情報モラル教育を進めるための実践研究を引き続き行う。 また、児童生徒・保護者・学校が情報を共有しながら電子メディア機器等を利用す 上でのルールや危険性を学べる教材の作成・配布、学校におけるインターネットの利 に関するルール作りへの支援、児童生徒参加型ワークショップの開催などを引き続き う。		
また、児童生徒・保護者・学校が情報を共有しながら電子メディア機器等を利用す 上でのルールや危険性を学べる教材の作成・配布、学校におけるインターネットの利 に関するルール作りへの支援、児童生徒参加型ワークショップの開催などを引き続き う。	推進すること。	小中学校では、9年間を見通した指導計画の普及に取り組んでおり、特別支援学校で
上でのルールや危険性を学べる教材の作成・配布、学校におけるインターネットの利に関するルール作りへの支援、児童生徒参加型ワークショップの開催などを引き続き う。		は、情報モラル教育を進めるための実践研究を引き続き行う。
に関するルール作りへの支援、児童生徒参加型ワークショップの開催などを引き続き う。		また、児童生徒・保護者・学校が情報を共有しながら電子メディア機器等を利用する
う。		上でのルールや危険性を学べる教材の作成・配布、学校におけるインターネットの利用
		に関するルール作りへの支援、児童生徒参加型ワークショップの開催などを引き続き行
		う。
けてし、子仪表サイトを占むインターネット上のサイトや掲示板等への書さ込みに		併せて、学校裏サイトを含むインターネット上のサイトや掲示板等への書き込みに関
するネットパトロール等を引き続き行う。		するネットパトロール等を引き続き行う。
・インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業 4,725千円		・インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業 4,725千円
・特別支援学校におけるICT教育充実事業 2, 114千円		・特別支援学校におけるICT教育充実事業 2, 114千円
・ネットパトロール事業 1,151千円		・ネットパトロール事業 1,151千円
◎自転車スマホ・歩きスマホで人身事故が増えている、安全に対する教 令和2年度は自転車の事故防止につながる交通安全教育の一層の推進を図るため、) 自転車スマホ・歩きスマホで人身事故が増えている、安全に対する教	令和2年度は自転車の事故防止につながる交通安全教育の一層の推進を図るため、教
育を徹底し事故防止を推進すること。	育を徹底し事故防止を推進すること。	職員対象の研修会で県外の自転車安全教育専門家を招聘した講演を行うとともに、交通
安全教育の充実について働きかけており、令和3年度も教職員対象の研修会を実施し		安全教育の充実について働きかけており、令和3年度も教職員対象の研修会を実施し、
教職員の資質向上を図ることをとおして交通安全教育の推進につなげていく。		教職員の資質向上を図ることをとおして交通安全教育の推進につなげていく。
なお、県立高校においては、登下校中の生徒の安全を最優先に考え、令和5年度を		なお、県立高校においては、登下校中の生徒の安全を最優先に考え、令和5年度まで
を目標に自転車通学生の自転車用へルメット着用を推進することとしており、令和に		を目標に自転車通学生の自転車用ヘルメット着用を推進することとしており、令和3年
度及び4年度においては生徒が自転車乗車時のルール・マナーを理解し、必要な技能		度及び4年度においては生徒が自転車乗車時のルール・マナーを理解し、必要な技能と
知識を習得する交通安全教室等を開催するなど、歩行中を含めた「ながらスマホ」に		知識を習得する交通安全教室等を開催するなど、歩行中を含めた「ながらスマホ」に起
因する事故を例にした交通安全教育を一層充実していく。		因する事故を例にした交通安全教育を一層充実していく。
市町村(学校組合)立小中学校及び義務教育学校においては、必要に応じてヘルン		市町村(学校組合)立小中学校及び義務教育学校においては、必要に応じてヘルメッ
ト着用に関する情報提供を行うなど、引き続き、市町村(学校組合)教育委員会と近		ト着用に関する情報提供を行うなど、引き続き、市町村(学校組合)教育委員会と連携
を図りながら、支援をしていく。		
・学校安全対策事業(学校安全研修会)280千円		

要望項目	左に対する対応方針等
◎いじめ問題の解決を進めること。特に	令和元年9月に策定した「鳥取県いじめ対応マニュアル」において、いじめが人とし
*いじめはいじめる側が100%悪い、との考え方を浸透させるこ	て決して許されない行為であることを理解させることや、いじめを行った子どもの内面
と。	を見つめた支援等について示しており、今後も各種研修会等の機会を捉えて学校教職員
*いじめ対応について、各小中高等学校内で各学年が年に1回以上研	
修会をおこなうこと。研修会は現場の学校でおこなうこと。	学校現場におけるいじめに係る研修については、毎年、年度の早い時期に、生徒指導
*いじめ防止対策を進めるための条例化などを検討すること。	担当を対象にした悉皆研修を県が行い、研修参加者が学校において伝達講習を行う取組
	を令和3年度に向けて検討している。
	いじめ防止対策については、平成25年に制定された「いじめ防止対策推進法」や同
	年に文部科学大臣が決定した「いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき進めて
	いるところであり、引き続きこれらの法等に基づき市町村教育委員会等関係機関と連携
	しながら必要な対策を着実に進めていくことが必要であると考えている。
	・いじめ防止対策推進事業 11,956千円
*人権の尊重、命の大切さを学ぶ教育を徹底すること。まず教師への	「いじめ防止対策推進法」で示された「いじめは、いじめを受けた児童等の教育を受
教育からはじめること。	ける権利を著しく侵害するものであるという認識」のもと、教職員に対しては、人権教
	育主任研究協議会、授業研究会及び研究発表会等における説明や指導助言を通して、子
	どもの人権に関する教育の大切さについての周知を強化していく。
	また、児童生徒に対しては、講師派遣事業「命の大切さを学ぶ教室」の活用を促進し、
	いじめや犯罪・交通事故で家族を失った遺族の方等の講話を通して、自他の命を大切に
	する等の意識の涵養を図っていく。
◎教員の心のケア充実策を推進すること。	教職員の精神性疾患による病休・休職の減少を図るため、管理職の研修(職場づくり)、
	ストレスチェック制度を活用した教職員の意識向上、相談窓口の設置、専門職員による
	面談等を行っている。
	また、休職者や復職者を支援するとともに、休職・復職者を抱える職場の管理職等へ
	の指導助言を行っているところであり、引き続き取り組んでいく。
	・教職員健康管理事業費 21,876千円
◎手話教育を進めること。	鳥取聾学校は医療・福祉保健と連携して、聴覚に障がいのある幼児を把握し、聾学校
*早期支援教育を進めること。	幼稚部や教育相談で手話等の早期支援教育を行っていく。
*手話部等の設置を進めること。	県立岩美高校には手話部が設置されており、また、この2年間で手話パフォーマンス
· ····· · · · · · · · · · · · · · · ·	甲子園に県内高校9校が参加(新規参加2校)する等、手話の普及が徐々に進んでいる。

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
◎学校でのLGBT等性的マイノリティに関する教育を更に推進する	性的マイノリティに係る教育を進めるためには、教職員が性の多様性について正しい
こと。	知識や認識を持つことが必要であるため、令和元年度末に作成した指導参考資料の活用
	の周知、教職員研修の実施及び講演会への参加の呼びかけなど、必要な支援を行ってい
	< ∘
	また、令和3年度当初予算で検討している講師派遣事業「性的マイノリティの人権学
	習会」の活用を促進し、児童生徒が、性的マイノリティ当事者等の講話を通して、互い
	の違いを認め合い、自他を尊重する意識の涵養を図っていく。
	・人権教育振興事業(講師派遣事業) 500千円